

平成31年度予算委員会会議録（第1号）

- | | |
|--------------|----------------------|
| 1. 招 集 年 月 日 | 平成31年3月12日（火） |
| 2. 招 集 の 場 所 | 海田町役場大会議室 |
| 3. 開会（開 議） | 3月12日（火）8時59分宣告（第1日） |

~~~~~○~~~~~

4. 出席委員（14名）

|     |       |     |       |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番  | 小田久美子 | 3番  | 富永やよい |
| 4番  | 大高下光信 | 5番  | 大江康子  |
| 6番  | 兼山益大  | 7番  | 下岡憲国  |
| 8番  | 住吉秀公  | 9番  | 宗像啓之  |
| 10番 | 久留島元生 | 11番 | 岡田良訓  |
| 12番 | 多田雄一  | 13番 | 崎本広美  |
| 14番 | 前田勝男  | 15番 | 佐中十九昭 |
| 議長  | 桑原公治  |     |       |

5. 欠 席 委 員

な し

~~~~~○~~~~~

6. 説明のため委員会に出席した者の職氏名

| | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 町 | | | | 長 | 西 | 田 | 祐 | 三 |
| 副 | | 町 | | 長 | 胡 | 家 | 亮 | 一 |
| 企 | 画 | | 部 | 長 | 鶴 | 岡 | 靖 | 三 |
| 総 | 務 | | 部 | 長 | 丹 | 羽 | | 勤 |
| 福 | 祉 | 保 | 健 | 部 | 湯 | 木 | 淳 | 子 |
| 建 | 設 | | 部 | 長 | 久 | 保 | 田 | 誠 |
| 総 | 務 | | 部 | 次 | 門 | 前 | 誠 | 司 |
| 建 | 設 | | 部 | 次 | 龍 | 岩 | 広 | 幸 |
| 企 | 画 | | 課 | 長 | 山 | 崎 | | 純 |
| 魅 | 力 | づ | く | り | 推 | 進 | 課 | 長 |
| | | | | | 宮 | 垣 | 将 | 司 |

| | |
|---------------------|---------|
| 財 政 課 長 | 吉 本 真 人 |
| 税 務 課 長 | 近 森 茂 |
| 生 活 安 全 課 長 | 脇 本 健二郎 |
| 住 民 課 長 | 水 川 綾 子 |
| こ ど も 課 長 | 森 川 雅 枝 |
| 長 寿 保 険 課 長 | 新 藤 正 敏 |
| 保 健 セ ン タ ー 所 長 | 森 原 知 美 |
| 建 設 課 長 | 木 村 生 栄 |
| 上 下 水 道 課 長 | 早 稲 田 誠 |
| 教 育 長 | 佐々木 智 彦 |
| 学 校 教 育 課 長 | 小 林 伸 二 |
| 企 画 課 主 幹 | 吉 川 寛 |
| 総 務 課 主 幹 | 中 村 修 介 |
| 収 税 対 策 室 長 | 谷 川 雅 彦 |
| 生 活 安 全 課 危 機 管 理 監 | 島 田 友 和 |
| 環 境 セ ン タ ー 所 長 | 岡 田 隆 弘 |
| 社 会 福 祉 課 主 幹 | 松 井 良 哲 |
| ひまわりプラザ館長 | 下 野 武 士 |
| 生 涯 学 習 課 主 幹 | 倉 本 勇 登 |

~~~~~○~~~~~

#### 7. 職務のため委員会に出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 中 川 修 治 |
| 主 任         | 水 野 啓 太 |
| 主 事         | 木 村 俊 英 |

~~~~~○~~~~~

8. 付 託 案 件

第 12 号 議 案 海田町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

第 13 号 議 案 平成 31 年度海田町一般会計予算

第 14 号 議 案 平成 31 年度海田町公共下水道事業特別会計予算

第 15 号 議 案 平成 31 年度海田町国民健康保険特別会計予算

第 16 号 議 案 平成 31 年度海田町介護保険特別会計予算

第 17 号 議 案 平成 31 年度海田町後期高齢者医療特別会計予算

第 18 号 議 案 平成 31 年度海田町水道事業会計予算

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〇〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

9. 議 事 の 内 容

午前 8 時 59 分 開会

○委員長（崎本）時間がちょっと早いようですが、皆さん、おはようございます。本日は早朝より大変御苦勞様です。これより予算委員会を開会いたします。ただいまの出席人数は 15 名でございます。ちょっと待てよ、14 名、出席委員数は、14 名でございます。定足数に達しておりますので委員会は成立します。直ちに本日の会議を開きます。本委員会に付託されました案件は、あらかじめお手元に配付しております進行表のとおりでございます。審査に先立ちまして、町長からの発言の申出がございますので、これを許します。はい、町長。

○町長（西田）皆さんおはようございます。早朝より御苦勞様でございます。本日から平成 31 年度当初予算並びに関係諸議案についての御審議をいただきます。十分な審議をいただき、議決いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（崎本）はい。それでは審査に入ります。本日は、まず、執行部より、第 4 次海田町総合計画後期基本計画実施計画と海田町財政収支見通しについての説明を受けます。説明と質疑は個別に行います。それでは、初めに、第 4 次海田町総合計画後期基本計画実施計画について、執行部より説明を求めます。企画課長、座って説明をお願いします。

○企画課長（山崎）失礼いたします。それでは、第 4 次海田町総合計画後期基本計画実施計画について御説明をいたします。資料につきましては、資料の 28、第 4 次海田町総合計画後期基本計画実施計画、平成 31 年度から平成 33 年度の概要及び資料 29、第 4 次海田町総合計画後期基本計画実施計画、平成 31 年度から平成 33 年度を御覧ください。説明につきましては資料 28 の概要の方で御説明をいたします。

まず、1、計画の趣旨でございますが、第 4 次海田町総合計画基本構想に掲げます都市像、ひと輝く四季彩のまちかいたの実現に向けまして、必要な事務事業量を明らかに

するため、3年間の中期計画を策定するものでございます。2の計画期間でございますが、今回の計画の期間は、平成31年度から平成33年度の3年間とし、毎年見直しや修正を行うものでございます。なお、平成33年度につきましては、総合計画の計画期間ほかでございますが、事業の計画的な実施と次期計画への円滑な移行を図るため、計上しております。3の計画の対象範囲でございますが、後期基本計画で示した施策の体系に基づいた事業でございます。4の計画の考え方でございますが、今後、災害復旧事業などの大きな事業実施を踏まえ、総合計画の施策目標実現に向け、計画的に事業を実施することといたしております。5の事業計画でございますが、増減の大きいものについて説明をいたします。まず、施策の基軸、子どもがいきいきと育つまちを作ろうでは、保育所整備等の影響によりまして、31年度当初予算から事業費が増大してございます。続きまして、施策の基軸、誰もが尊重され活躍するまちを作ろうでございますが、新海田公民館の整備等を行いますので、31年度に行うことの影響で、32年度以降、事業量に大幅な増減が生じてございます。続いて裏面をお願いします。四角の二つ目、括弧の二つ目でございますが、都市基盤を整え生かすまちを作ろうでは、災害復旧等の影響によりまして31年度当初予算案の方で、災害復旧事業に優先的に事業を実施することとしておりますので、こちらに大きく事業量が膨らんでございます。続きまして、施策の基軸ごとに、全体事業計画に対する構成割合を下の実施計画事業費の構成を棒グラフで示させていただいております。大規模事業の進捗の増減に伴いまして割合に変化がございますが、おおむね同程度の割合を維持しながら事業の施策を展開する計画としております。資料29の実施計画の本編でございますが、第4次基本計画でお示した施策の体系ごとに事業を取りまとめ、事業ごとに計画上の事業内容と事業費の推移をお示させていただいておりますので、これは後ほど御覧ください。説明は以上でございます。

○委員長（崎本）はい、説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。はい、富永君。

○委員（富永）実施計画資料29の13ページ、文化団体助成事業っていうのと、あと次のページのスポーツ団体等助成事業ですけれども、32年、33年が全部検討中となっているんですけれども、この検討の理由と内容を教えてください。

○委員長（崎本）生涯学習課長。

○生涯学習課長（森原）はい、こちら2点につきましては、文化団体につきましては文化協会を設立する予定でございます。スポーツ団体の方は、総合型スポーツクラブを設立

する予定でございますので、この点から、補助金のあり方等についても検討するという
ことで、こちらの方は、検討中という表記にさせていただいております。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。はい、佐中君。

○委員（佐中）災害に伴って、いろいろ事業をやって、職員関係の以外にも関係の方々も
いろいろ苦勞なさってるんですが、今回の災害を受けて、ここにある第4次の海田町の
総合基本計画、これに伴う実施計画ですけれども、この位置付けが、私の記憶では、第
4次では、自主防災のことで、わずか4行ぐらいだったと思うんですけれども、もって
来てないので分からないんですが、位置付けが明確でないために、各自主防災組織、あ
るところもあったりなかったり、方針が明確でなかったり、訓練も不十分であったりとい
うことからですね、やっぱり、見直しがその対象になっていくんではないかというふう
に感じる訳です。これが、今度の実施計画、あるいは、予算には出てきましたが、第5
次のそういう総合計画の中でですね、この実施計画の中で、やっぱそういうのを、33年
度までに明確に自主防災組織の方針であるとか、あるいは、町としての組織のあり方と
いうかね、町以外ではあるんだけど、町としての位置付けあるいは自主防災組織
のあり方の問題、ここ重要になってくるんじゃないかと、今まで一般質問あるいは町長
の施政方針の中には出てくるんですが、計画そのものが、何がどうなってるのかとい
うのが明確でないんです。ですから、各自治会の中で、ばらばらとなったり、やるところ
あるし、やらないところもある、なかったり、あるいは、やるところはかなり消防団並
みにやってるところもあるんですが、そういう明確なところが欲しいんじゃないかと思
うんですが、それはどうお考えですか、お尋ねします。

○委員長（崎本）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）はい、自主防災組織のあり方とか、そういった今後の方針であるとか、
そういったこと、今回の災害を受けて今、検証、業務の方を進めて調査をしておるとこ
ろでございます。そういったものを受けまして、総合計画の位置付けというよりは地域
防災計画の方になろうかと思えます。そちらの方の改定によりまして、そちらの方をし
っかり盛り込んでまいりたいと考えております。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）質疑なしと認め、質疑を終結いたします。次に、海田町財政収支見通し
について、執行部より説明を求めます。はい、財政課長。座って説明をお願いします。

○財政課長（吉本） それでは、海田町財政収支見通しについて御説明いたします。資料 30、海田町財政収支見通しをお願いいたします。資料の表紙をめくっていただき、裏面の 1 ページをお願いいたします。

作成にあたっての基本的な考え方でございますが、この度の収支見通しは、平成 31 年度の当初予算額をベースとして、海田町総合計画後期基本計画の実施計画に基づく平成 31 年度から平成 33 年度までの 3 年間の事業費と、その後の 2 年間の見込みを反映させ、平成 35 年度までの収支見通しを試算したものでございます。平成 31 年度当初予算に盛り込んだ豪雨災害対応に係る災害復旧事業費や被災者生活再建支援等に係る事業、庁舎移転事業や公民館整備事業等を見込んだ収支見通しとしております。庁舎移転事業については、平成 31 年度に事業用地の購入及び既存建築物等の解体工事、平成 31 年度から平成 33 年度にかけて、新庁舎の建築工事移転後に、現庁舎の解体工事を行う案で試算しております。なお、公共施設等適正管理推進事業債については、庁舎の庁舎整備の財源とする場合、平成 32 年度までに限定されておりましたが、経過措置として、平成 32 年度までに実施設計に着手した事業については平成 33 年度以降も現行と同様の財政措置を講ずるものとする新たな方針が国から出されましたので、これを踏まえて、収支見通しを試算しております。次に、消費税については、10 パーセントへの引上げ時期を平成 31 年 10 月 1 日として歳入歳出へ反映させております。試算の前提条件については、2 ページに記載しておりますが、個別の説明は省略させていただき、3 ページ、4 ページ目をお願いいたします。3 ページには歳入歳出の区分ごとに 5 年間の内訳を示しており、また、下段には、基金や町債残高の推移、健全化判断比率の試算を記載しております。

この度の収支見通しのポイントとして、4 ページ目の上段に、まず、財政調整基金の推計を記載しております。財政調整基金残高は、平成 27 年度及び 29 年度は区画整理事業や街路整備事業等の大規模事業の財源補てんのために取り崩しております。また平成 30 年度は、7 月豪雨災害対応等の財源補てんのために取り崩し、平成 30 年度末の残高は約 19.9 億円となる見込みです。平成 31 年度から 35 年度にかけては、庁舎移転事業や公民館整備事業等の財源として、起債や公共施設等整備基金の活用を図り、決算剰余金を考慮すると、平成 35 年度末残高は約 19.7 億円となる見込みです。

次に、下段に、町債残高の推計を記載しております。町債残高は、平成 27 年度から 29 年度にかけては償還の進捗により減少してきましたが、平成 30 年度は、公民館整備

事業や7月豪雨災害対応に係る起債により増加し、平成30年度末の町債残高は、約92億円、交付税算入分を除いた実質的な町債残高は約18億円となる見込みです。平成31年度から35年度にかけては、庁舎移転事業や公民館整備事業等に係る起債により増加し、平成35年度末の残高見込みは約127億円、交付税算入分を除いた実質的な町債残高は153億円まで増加する見込みです。以上で説明を終わります。

○委員長（崎本）はい、以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。宗像君。

○委員（宗像）何点かお聞きしたいんですが、まず、今後の財政見通しの中に、庁舎問題が絡んでくると思うんですが、庁舎問題で、これは、ほかの議員さんもよく聞かれてると思うんですが、財源として補償金を入れてるんか入れてないのか、全く入れないでこの状況でいけるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○委員長（崎本）財政課長。

○財政課長（吉本）この度の収支見通しにおいては、補償金を考慮しておりません。

○委員長（崎本）はい、宗像君。

○委員（宗像）補償金については公共補償になるかそれから一般補償になるか、これは今から交渉次第、その交渉を始める時期によって大幅に変わってくると思うんですが、最低限でも一般補償は確保できると思うんですが、それも考えて、この中には入れないってことですね。もしそれが入ってくれば、余分な財源となって、要するに、歳入の方が増えるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○委員長（崎本）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）この度の収支見通しにおいては、一般補償も考慮しておりません。もし補償金が入れば、今の基金取崩額が減少する、補償金の分だけ基金が確保できる見通しでございます。

○委員長（崎本）はい、宗像君。

○委員（宗像）基金残高の問題ですが、これ取崩額がこうなってて、一番増えにやいけんだろう、32、33あたりに基金取崩しがほとんどゼロの状態になってますよね。これ、先ほど、今おっしゃられた、基金を取り崩さにやあいけんようなことをちょっとおっしゃられた、大きな工事、何十億の工事費が付いて回ってるのに、基金の取崩し、32年ほとんどゼロ、37年でなんぼですか、これ、どう考えても、数字、これ、表、間違ってますんか。

○委員長（崎本）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）まず、この度の収支見通しにおいては、3ページに見ますと、③の歳入歳出差引額というところが単純収支で赤字不足のところでございますが、④のところで、年度間決算調整額として、毎年、決算時に発生する剰余金を考慮した上で収支見通しを反映しているというのが1点と、補償金がない中で、今現状では、庁舎整備においては、起債の活用を前提としてるところでございますが、その一般財源分については、まず、公共施設等整備基金の活用を図るとしていることを、この4ページの基金残高については、財政調整基金の残高の推移のところでお示ししているものでございます。

○委員長（崎本）はい、宗像君。

○委員（宗像）私が聞いたのは、それじゃないです。基金の取崩し、これピンクの線ですかね、取崩額と書いてありますよね。この取崩しが、32年ほとんどゼロじゃないんですか。だから、出して入れて結果的にプラマイがプラスになったとか、マイナスになったとかを聞いてるんじゃないんですよ。庁舎の大きな事業をやるのに、全て基金を取り崩さんでもできるという一遍は、じゃが、取り崩さないといけないでしょう。財源がないってことは、で、取り崩す数字がここに出て本当に出てるんですか、出てなくてもできるっていうふうな解釈でいいんですかってお聞きしとるんですよ。

○委員長（崎本）財政課長。

○財政課長（吉本）まず庁舎整備におきまして、そういった起債を財源として想定しておりますので、整備段階においては、一般財源をほとんど要しないという状況にございます。32年度の全体の収支で見ますと、先ほど言った、③の単純収支でいくと赤字が出ますが、決算剰余、決算調整額を加味すると、32年度全体の収支では、庁舎整備をして起債を活用することにより、全体としては基金を取り崩さなくても済む見通しとなっているところでございます。

○委員長（崎本）宗像君。

○委員（宗像）今まで説明してきたことと違うんじゃないですか。いや、言いたいことは半分分かりますよ、ほかのところの予算を圧縮できるから。じゃけん、基金取り崩さんでも済むんじゃないかと。片方では、ほいじゃが、住民説明のときにも我々庁舎建設のときの説明のときでも、基金を8億かなんぽか、取り崩す説明はされてるんでしょう。だから、その説明と、これが、辻褄が合わんのじゃないんですか、合わんなら合わんで、きちんとした説明をすべきじゃないんですかということをお聞きしとるんですよ。

すが、でしょ。我々の説明には、その単独説明では、基金を取り崩すという説明は何回もされてる訳。ところが、ここ見たら、基金取り崩しません、できますよ、ならば、そうではないんですよ。それができますよっていう説明責任があるんじゃないですか。違う。二つの違った説明、トータルじゃあ崩さんでもええ、片方じゃあ崩さんにゃあいけん言う。この整合性はどうなんですかって、僕、さっきから聞いているんです。そう説明してきたでしょ。片方じゃ崩さんでもええ。点だけを見ると、全部、いっぱい崩さんにゃあいけんのですよいうて、僕らに危機感を煽っというて、こうやってみりゃあ、ほいじゃあなんですか、今までの説明って、辻褄を併せた説明をお願いしてるんですが、どうなんですか。

○委員長（崎本）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）はい、庁舎整備、そうですね、庁舎整備だけを捉えてみれば、確かに今の説明どおり、起債の活用後の一般財源部分については、公共施設等整備基金等の活用により、一般財源部分が生じる基金取り崩しが必要なことは、今の説明と変わりはありません。で、一方で、この度は町全体の収支見通しをお示しする中で、町財政としては、安定的な財政運用していくために、全体の収支でバランスを図っていくというものでございます。

○委員長（崎本）はい、宗像君。

○委員（宗像）だから、それは分かったけど、なぜ今までに、じゃあ、庁舎の説明のときに、財源の見通しというときに、きちんとその説明ができなかったんですか。我々に危機感を煽ったのはあなた方ですよ。そのとき財政見通しの中で、きちんとしたこうこうこうですが、全体予算、こういう財政見通し立てたら、トータルでは、基金を崩さなくて良くなりましたよという説明をしておくべきじゃなかったんですか。だからその場で、そこだけの点、財源っていうのはそうでしょう。一つだけで考えるんじゃないくて、トータルで考えなきゃいけない訳ですよ。当然、その説明をそのときにしというて、我々の危機感をそこまで煽る必要なかったんじゃないんですか。本当に議会の危機感を煽ったようにしか見えないんですが、それについてどうなんですか。

○委員長（崎本）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）すいません、危機感を煽ったつもりはございませんが、庁舎整備で申しますと、繰返しになりますが、一つのポイントとして起債の活用というところで、4ページのところに、起債残高の推移をお示ししておりますが、29年度で81億だったも

のが、35年度には約127億、で結局これが、後年度の公債費負担という形になって表れてきます。10月の庁舎特別委員会の際に、中長期的な財政収支見通しをお示しさせていただきましたが、その中で、中長期的に見ると、町債残高に伴う公債負担が生じてくる、その関係で、実質公債比率、将来負担比率が中長期的に見るとちょっと上がってくるというところをお示したものでございます。5年間のとこで見ますと、位置的には起債の活用というところで、5年間だけ見ると、それほど、基金が減ってないように見えますが、中長期的に見て、起債の影響が出てくるというところでございます。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。下岡君。

○委員（下岡）今のね、説明というのは、全くね、おかしい。庁舎建設のときにね、財源内訳で9.1億か、が一般財源、財政調整基金なんかの取崩し、公共施設等整備基金の取崩し33億が町債だという説明したんですよ。だから、9.1億のときにですね、私が聞いたのはね、公共施設等整備基金だけなんかと。財政、今の決算剰余金なんかも含めるんだらうといたら決算剰余金は違うと、ね、予算段階では、公共施設等整備基金、これ今3億5,000万ですよ。残りの5.7億が財政調整基金だって言ったじゃないですか。5.7億、ここに出てきてないということを言ってる。で、町民説明会でどういうて説明したんですか。同じような説明したでしょ。今、財政課長が言うようにですね、決算剰余金なんかでですね、ね、穴埋めしますみたいなことを言っていないから、町民、そのとき聞いているのは、みんなですね、そうしたら財政調整基金なんか基金が減るんだと、それだけね、そういうイメージで聞いてますよ。全然、減っていないじゃないですか。だから、説明が矛盾してるということを言ってるんですよ。庁舎に関するときに、ね、この、今の、財政収支見通しでは、違う説明してる訳だから、ね、今回は、決算剰余金をもってきてですね、それ使うから辻褄合うんだと。減らないんだという説明しているからですね、おかしいと言ってる訳ですよ。いうことをね、ころころころと、あっちこっちで変えるなと。私、一般質問でだいぶ言ったけども、おかしいだろうと。将来負担比率でですね、説明なんかしてるから。ちゃんと、ね、公共補償を、今言うようにですね、実際はある訳だから、それも入れないでね、ここを計算すること自体もおかしい訳ですから。今の補償がですね、仮に約10億増えたら、この、これ10億増えるという計算になりますよ、今ここ。約19億か、見てるけれどもですね。今の説明ではですね。公共補償考えてませんと言うんだから、公共補償は別ですと。仮に、公共補償いくら出るかわかりませんが、10億だったら、10億増えると、そういう計算でいいんですか。

○委員長（崎本）財政課長。

○財政課長（吉本）仮に公共補償が10億増えたら、基金が10億増えるのかいうところでございますが、庁舎整備の財源見通しで、先ほど委員御指摘のとおり、事業費の内訳として、地方債が約33億で、残りの3.5億が起債で、一般財源が5.6億、御説明させてもらってます。仮に10億補償金が入った場合、まずこの一般財源部分の5.6億の起債の、すいません、基金の取崩ししなくていい。残り4.4億については、一応、今、一般単独事業債という交付税措置のない起債の借入してありますが、その借入部分が4.4億じゃなくて補償金で賄ういうところで考えますと、約5.6億円分ほど基金が増えるという見込みでございます。

○委員長（崎本）はい、ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なしと認めます。その他、第4次海田町総合計画後期基本計画実施計画を含めて質疑漏れがあれば発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で第4次海田町総合計画後期基本計画実施計画と海田町財政収支見通しについて、終わります。ここで執行部の入替えのため、暫時休憩いたします。再開は入替え後、直ちに行います。

~~~~~○~~~~~

午前9時28分 休憩

午前9時31分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（崎本）はい、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。続いて工事箇所の説明及び現地調査を行います。本日の現地調査については、一覧表3ページ目のナンバー39からナンバー41までについて行いたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい。異議なしと認め、そのように決めます。それでは一覧表のうち、図面説明の1から38について、会議室で説明を受け、その後、現地調査に向かいます。それでは、順番に説明を受けたいと思います。なお、質疑は、全ての箇所の説明は終わった後に一括して行います。よろしく願いいたします。まず、ナンバー1について、説明をお願いいたします。魅力づくり推進課長。座って説明をお願いします。

○魅力づくり推進課長（宮垣） それでは、魅力づくり推進課から工事箇所について御説明させていただきます。資料 32 の工事箇所図をお願いいたします。新公民館の建設に伴い、公共施設の案内看板の表示を修正し、また新たな看板を設置するものでございます。整備箇所は 3 か所ございます。一つ目は、つくも橋、J R 側の袂付近に設置しております看板の両面に記載しております海田公民館を新名称に変更いたします。二つ目は、旧千葉家住宅付近、赤い矢印で記載しております方向、海田市駅から来ると旧西国街道沿いにぶつかりますが、この T 字路にあります看板の海田公民館の表記を削除いたします。三つ目は同じく旧千葉家住宅付近、T 字路にあります赤い矢印で記載しております広島方面から西条方面に行く方向から見える看板の海田公民館を、新名称に変更し、この表示を直進方向から右方向に変更します。また、青い矢印で記載しております西条方面から広島方面に行く方向から見える看板を新設し、左方向に新名称で新しい海田公民館を表記するものでございます。予算額は 92 万円でございます。

○委員長（崎本） 続いて、ナンバー 2 について説明をお願いいたします。生活安全課長。

○生活安全課長（脇本） それでは、防災ライブカメラ設置工事について御説明いたします。

資料 33 を御覧ください。工事の内容でございます。自主的な避難対策及び土砂災害等のおそれが高い箇所を監視するため、防災ライブカメラの設置を行い、インターネットを経由し、パソコン、スマートフォンで、住民が避難の等々の確認をできるよう整備するものでございます。なお、ライブカメラからの発信情報は、動画ではなく、静止画となります。設置箇所は、平成 30 年 7 月豪雨で災害があった箇所、避難路が寸断されるおそれのある箇所を予定しております。奥ノ谷川付近、楠木谷川付近、西ノ谷川支川合流付近、三迫川付近、明飛川付近でございます。工事の予算でございますが、カメラを設置するための柱を設置し、電源を引っ張ってくる費用、107 万円を計上しております。なお、カメラ本体のレンタル料、電気代については別途計上しております。以上説明を終わります。

○委員長（崎本） はい、以上で説明を終わります。続きまして、ナンバー 3 の説明をお願いいたします。こども課長。

○こども課長（森川） 続きまして、資料 34、海田小学校区児童クラブ整備工事の工事箇所について説明させていただきます。資料 34 をお願いいたします。海田小学校区児童クラブ整備工事の内容は、児童クラブに在籍する児童の生活及び学習環境を確保するため、海田小学校余裕教室を活用して、施設整備を行うものでございます。予算額は 950 万円

でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（崎本）以上で説明を終わります。続きまして、ナンバー４について説明をお願いします。長寿保険課長。

○長寿保険課長（新藤）それでは、長寿保険課の工事箇所について説明いたします。資料 35 の工事箇所図をお願いいたします。非常用発電機始動用バッテリー更新工事でございます。こちらの工事は、福祉センターに設置しております非常用発電機の始動用バッテリーの有効期限が平成 31 年 5 月に到来するため、バッテリーの取替工事を行うものでございます。この発電機は災害等で電気の供給ができなくなった際に起動させ、スプリンクラー等の消防設備の運転に使用するために設置しております。予算額は 80 万円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（崎本）以上で説明を終わります。次に、ナンバー５からナンバー14について説明をお願いします。建設部次長。

○建設部次長（龍岩）はい、それでは都市整備課の工事箇所の説明をいたします。資料は 36 をお願いいたします。

まず、一覧表のナンバー５、資料は、番号１、海田市駅南口自転車等駐車場整備工事です。今年度は自転車ラックを 1,225 台分整備いたしております。自転車をラックから出し入れする際に、歩行者通行スペースがほとんど取れないということがありますので、25.5 メーターにわたり、法を起こし、歩行者スペースを確保するものです。約 90 センチ広げまして、通行できる幅は 70 センチ程度広がるものというふうに考えております。予算額につきましては 210 万円でございます。

次に、一覧表ナンバー６、資料は番号３、中店小学校線照明設備工事です。地上高さ 8 メートル、LED 照明、全部で 13 機を設置いたします。北側の従来と同じタイプで施工する予定でございます。予算額は 1,800 万円でございます。

次に、一覧表のナンバー７、資料は番号４、中店小学校線植栽設置工事です。28 か所の植栽ますに中低木を植えてまいります。低木は、ツツジ、サツキ等を予定しております。予算額は 300 万円でございます。

次に一覧表のナンバー８、資料は番号６、海田総合公園給水設備改修工事です。経年劣化によりまして平成 10 年度に設置しましたテニスコートの上の方にありますけども、この配水タンク内の上水の圧送ポンプ、これが老朽化しておりますので、２台取替えを行いたいと思います。予算額は 200 万円でございます。

次に、一覧表ナンバー 9、資料は番号 7、海田総合公園遊具広場改修工事です。元々はハーブ園として供用しておりましたが、7月の災害により土砂が流れ込み、壊滅状態となりました。土砂撤去は今年度工事で終了しており、復旧につきましては、遊具広場デビュー前の低年齢層をターゲットにした遊具広場としてリニューアルしたいというふうに考えております。周辺を 1.2 メーターの高さのフェンスで囲み、低年齢層向けの資料にございますような遊具を設置したいと考えております。予算額は 750 万円でございます。

次に、一覧表ナンバー10 資料は番号 8、海田総合公園展望台等改修工事です。展望台の階段が 2 か所、パーゴラが 3 か所、これは木製品の劣化が進んでおる箇所がございますので、これを改修し、来園者の安全の確保を目指します。予算額は 400 万円でございます。

次に、一覧表はナンバー11、資料は番号 9、海田総合公園の園路改修工事です。ふたのない水路にグレーチングを 95 メーター設置します。予算額は 430 万円でございます。

次に、一覧表ナンバー12、資料は番号 10、明神公園遊具再整備工事です。遊具の安全点検の際に見つかった不具合の箇所を改修いたします。ネットの取替えを 3 か所、木柱の取替え 5 か所、木製小板取替え 3 か所等でございます。予算額は 200 万円でございます。

次に一覧表はナンバー13、資料は番号 11、農地災害復旧工事です。災害の査定を受けておりますが、西ノ谷川沿いの農地で、ブロック積み 3 か所、合計で面積は 31 平米復旧する予定でございます。これは、河川の工事が終了してからの発注になる予定でございます。予算額は 240 万円でございます。

最後に、一覧表ナンバー14、資料は番号 12、東海田字勝矢地内小規模崩壊地復旧工事でございます。これは災害関連でございますが、厚さ 10 センチのモルタル吹付 36 平米を施工するものでございます。県費補助でございます。予算額は 359 万円でございます。以上です。

○委員長（崎本）以上で説明を終わります。次に、ナンバー15 からナンバー23 について説明をお願いいたします。はい、建設課長。

○建設課長（木村）それでは、資料番号 37 の御用意をお願いいたします。

表紙をめくっていただきまして、工事番号で言いますと 15、資料番号では 1 番になります。番号 1、町道 258 号線舗装修繕工事です。劣化が著しい車道舗装 150 平米の修繕

と交差点に譲りゾーン表示を 154 平米実施するものでございます。予算額は 400 万円です。

続きまして、番号 16、資料番号では 2 番になります。町道 288 号線ほか点字シート設置工事です。窪町地内の町道 288 号線と新町地内の町道 16 号線、町道 319 号線について、点字シートを 490 メートル設置するものでございます。予算額は 450 万円です。

次に、番号 17、資料番号は 3 番になります。町道 75 号線ほか砂走地内舗装修繕工事です。砂走地内の町道 75 号線、町道 77 号線において、老朽化が著しい舗装を 1,400 平米ほど切削オーバーレイするものでございます。予算額は 900 万円です。

続きまして番号 18、資料番号 4 番になります。町道 137 号線道路修繕工事です。三迫三丁目地内の町道 137 号線において、施工延長で約 80 メートル、張出し車道の撤去と道路拡幅を行うものでございます。予算額は 1,500 万円です。

続きまして、資料番号で 19 番、工事番号で 19 番、資料番号では 5 番になります。町道 6 号線バイパス整備工事です。三迫三丁目地内の町道 6 号線において、施工延長約 80 メートルにおいて、道路整備工事を行うものでございます。予算額は 2,640 万円です。

続きまして、資料番号 20、番号は 6 番になります。町道 2 号線畝二丁目地内歩道改修工事です。畝二丁目地内の町道 2 号線において、施工延長約 40 メートルで、歩道の改良とスロープの新設をするものでございます。予算額は 1,700 万円です。

続きまして、番号 21、資料番号で 7 番になります。農業施設災害復旧工事です。町内で、里道修繕 3 か所、土砂撤去 1 か所、水路修繕 3 か所の合計 7 か所の災害復旧工事を行うものでございます。予算額は 1,000 万円になります。なお、こちら以降の災害復旧については、最後のページ、A 3 で三つ折しておりますが、工事箇所図の方で、場所の方を示させていただいております。

続きまして、番号 22、道路橋りょう災害復旧工事になります。番号では 8 番になります。町内で災害の本復旧工事を 7 か所で行うものでございます。予算額は、全て合計で 2 億 5,000 万円です。

続きまして、番号 23、資料番号は 9 番になります。河川災害復旧工事です。瀬野川河川敷の遊歩道の舗装修繕 3 か所と水路浚せつ 2 か所の、合計 5 か所で復旧工事を行うものです。予算額は 4,000 万円です。以上で説明を終わります。

○委員長（崎本）以上で説明を終わります。次に、ナンバー 24 からナンバー 31 について説明をお願いいたします。上下水道課長。

○上下水道課長（早稲田）それでは、ナンバー24の公共下水道事業の工事箇所の御説明をいたします。資料40をお願いいたします。表紙をめくっていただき、一覧表のナンバー24、資料の方は番号1、工事名は、瀬野川右岸排水区中筋分区雨水整備工事です。この工事は、新町、稲荷町地区の浸水解消を図るため、新町地内の町道1号線に雨水管渠の布設と雨水排水ポンプを設置するものです。町道1号線内の既設水路に設置する特殊マンホールから位置図に赤丸で表示しております雨水排水ポンプへの流入渠としてボックスカルバートの500掛け900ミリを28メートルとポンプ井としてボックスカルバートの1,600掛け3,000ミリを6メートル布設し、その中に雨水排水ポンプを設置するものです。また、花都川へ排水するために、口径450ミリの圧送管を55メートル布設するものです。予算額は1億円でございます。以上で公共下水道事業の工事箇所の説明を終わります。

続きまして、ナンバー25からナンバー31の水道事業の工事箇所を御説明いたします。資料42をお願いいたします。表紙をめくっていただき、一覧表のナンバー25、資料の方は、番号1、工事名は、月見町地内、配水管布設替工事です。この工事は、老朽管の取替及び配水管の新設工事です。月見町地内の町道230号線に、口径150ミリの長寿命耐震管を70メートルと、町道4号線と229号線に口径100ミリの長寿命耐震管を390メートル布設するものでございます。また、都市計画道路中店小学校線の整備に伴い、口径100ミリの長寿命耐震管を230メートル布設するものでございます。予算額は3,040万円でございます。

次に、一覧表のナンバー26、資料の方は番号2、工事名は、東一丁目地内配水管災害復旧工事です。この工事は、昨年の豪雨災害により、唐谷川の護岸が崩落したことに伴い、脱落した配水管の復旧工事で、東一丁目地内の唐谷川左岸の道路に口径75ミリの長寿命耐震管を160メートル布設するものでございます。予算額は1,040万円でございます。

次に、一覧表のナンバー27、資料の方は番号3、工事名は、新町地内配水管移設工事です。この工事は、下水道整備工事に伴う配水管の移設工事で、新町地内の町道1号線に、口径100ミリの長寿命耐震管を20メートル移設するものでございます。予算額は140万円でございます。

次に、一覧表のナンバー28、資料の方は番号4、工事名は、昭和町地内配水管布設替工事です。この工事は、老朽管の取替工事で、昭和町地内の国道2号の歩道に、口径100

ミリの長寿命耐震管を 70 メートル布設するものでございます。予算額は 490 万円でございます。

次に、一覧表のナンバー29、資料の方は番号 5、工事名は三迫一丁目地内配水管新設工事です。この工事は、三迫一丁目地内の管網強化を図るため、三迫一丁目地内の町道 145 号線に口径 150 ミリの長寿命耐震管を 150 メートル布設するものでございます。予算額は、1,200 万円でございます。

次に、一覧表のナンバー30、資料の方は番号 6、工事名は、三迫増圧ポンプインバーター取替工事です。この工事は、三迫三丁目地内に設置している増圧ポンプの制御盤インバーターの老朽化による取替工事で、11 キロワット用インバーターを 2 台取り替えるものでございます。予算額は 352 万円でございます。

最後に、一覧表ナンバー31、資料の方は番号 7、工事名は、国信浄水場井戸ポンプ取替工事です。この工事は、国信浄水場に設置している井戸ポンプの老朽化による取替工事で、口径 100 ミリのポンプを 2 台取り替えるものでございます。予算額は 385 万円でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（崎本）以上で説明を終わります。続きまして、ナンバー32 からナンバー35 について説明をお願いいたします。学校教育課長。

○学校教育課長（小林）はい、それでは、学校教育課の工事箇所の説明をいたします。

資料 38 をお願いします。ナンバー32 でございます。初めに、資料 38 の番号 1 でございます。海田小学校本館教室廊下側窓ガラス取替工事でございます。現在、すりガラスを設置しておりますが、各教室について透明ガラスに取り替えるものでございます。これにより、教室外から室内の様子を瞬時に把握することができ、担任だけでなく、学校の教職員全体で児童を見守り指導していくという体制を構築し、教育の質の向上を図るものでございます。また、教室外からの視認性を高めることにより、いじめや教師による不適切な指導の未然防止にもつながると考えております。取り替える窓ガラスは 142 枚でございます。予算額は 145 万 8,000 円でございます。工期については業者と調整し、児童の学習活動に最も影響のない時期にしたいと考えております。

続きまして、めくっていただき、番号 2 でございます。海田東小学校本館教室廊下側窓ガラス取替工事でございます。工事の内容や工事の目的は、先ほどの海田小学校と同様でございます。取り替える窓ガラスは計 76 枚です。予算額は 77 万 8,000 円でございます。工期につきましては、先ほどの海田小と同様、業者と調整し、児童の学習活動に

最も影響の出ない時期にしたいと考えております。

続きまして、めくっていただき、番号3でございます。海田南小学校空調設備改修工事でございます。これは海田南小学校2号館の2階の普通教室と1号館3階の図書室の空調設備の更新を行うものでございます。新規の空調設備に関しましては、3月補正でも説明しましたように、臨時特例交付金の対象となっておりますが、更新に関しましては対象外となったため、新年度当初で対応するものでございます。予算額は560万円でございます。6月下旬までに完成予定と考えております。

では、最後に、番号4でございます。海田中学校無線LANアクセスポイント設置工事でございます。前年度の海田西小学校、海田西中学校に引き続き、海田中学校の一つの教室に無線LANのアクセスポイントを設置し、ICT教育環境の発展を図るものでございます。予算額は50万円でございます。工事は2日以内で完了する予定となっております。日程については、現在、学校と確認をしております。なお、工事の際の大型車両等の進入はありませんが、部活等々で登校する生徒の安全面の確保について、工事の日程調整や立入禁止区域の確認等、十分協議調整を行い、万全を図ってまいります。学校教育課から説明は以上でございます。

○委員長（崎本）はい、以上で説明を終わります。ナンバー36からナンバー38について説明をお願いいたします。生涯学習課課長。

○生涯学習課長（森原）はい、それでは生涯学習課分の工事箇所について説明いたします。

資料39の工事箇所をお願いいたします。表紙をめくっていただき、次のページを御覧ください。

初めに、番号1、仮称海田公民館建設工事でございます。築40年を超えて老朽化が著しい海田公民館の建替工事を行うもので、平成30年度に引き続き、建設工事を行うものでございます。予算額は5億4,547万円でございます。

続きまして1枚めくっていただき、番号2、雨水排水対策工事でございます。旧千葉家住宅の文化財を保護するため、雨水対策工事を行うものでございます。概要図をお願いいたします。工事内容でございますが、図面左下、旧千葉家住宅玄関口と西側の新蔵横に排水枡を設置し、旧千葉家住宅西側の排水路に雨水排水を行うものでございます。予算額は47万1,000円でございます。

続きまして、1枚めくっていただき、番号3、仮称織田幹雄記念館展示工事でございます。日本人初の金メダリスト織田さんの偉業及び魅力を町内外に発信する記念館を整

理するもので、平成30年度に引き続き展示工事を行うものでございます。予算額は4,020万円でございます。生涯学習課分につきましては以上でございます。

○委員長（崎本）はい、以上で工事箇所の説明を終わります。これまでの説明において、これより質疑を行います。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）質疑なしと認めます。それでは、これより、現地調査に移りたいと思います。その際、工事箇所の一覧表と工事箇所図31と36をお持ちください。31と36。庁舎移転事業、解体工事と中店小学校線道路改良工事と総合公園第2期整備工事の現地調査といたします。

それでは、役場前の混雑を避けるため海田公民館にマイクロバスが待機しておりますので、10時30分までに海田公民館にお集まりください。なお、現地終了後は、会議室で着席をお願いいたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時00分 移動

〔午前10時30分から現地調査〕

午前11時48分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（崎本）はい、現地調査、大変御苦労様でございました。暫時休憩をいたします。

再開は13時。総務、企画から再開いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時49分 休憩

午後 0時59分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（崎本）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。企画部、総務部関係の審査を行います。この際、皆さんにお諮りいたします。委員会の傍聴希望がありますが、これを許可してよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい。それでは、傍聴を許可することにいたします。傍聴人の入室を許可します。

（傍聴人 入室）

○委員長（崎本）本委員会に付託されました案件について、町長の提案理由及び主管課長等の説明は終わっております。進行表に従って審査をいたします。審査は、議題ごとに質疑を行い、最終的に討論採決を行います。ここで、皆様に御協力をお願いしておきます。各委員の皆様、質疑は原則一問一答形式により、回数に制限はございませんが、簡潔に行っていただくようお願いいたします。なお執行部の皆様、答弁は質疑の趣旨に沿って簡潔に要領良く的確に行い、メモを取るなどして、答弁漏れがないようお願いいたします。なお、直ちに答弁ができない場合は、その議題の質疑が終結するまで答弁することを認めます。

それでは第 13 号議案、平成 31 年度海田町一般会計予算を議題といたします。まず、各部署の主な新規拡大事業について、執行部より説明を求めます。座ってやってください、企画課長。

○企画課長（山崎）失礼いたします。それでは、庁舎移転事業について御説明申し上げます。資料につきましては、平成 31 年度予算の主な新規拡充事業等の 1 ページ目をお願いいたします。まず、1 の目的でございますが、東部連立事業の円滑な推進に向け、支障となる現庁舎の早期移転を図るとともに、大規模災害の発生に備え、防災拠点として優れた庁舎の整備を図るものでございます。2 の事業概要でございますが、（1）移転スケジュールでございます。平成 31 年度は、引き続き新庁舎の実施設計に取り組むとともに、建設に向け、事業用地を購入し、既存建築物等の解体工事に取り組むこととしております。（2）庁舎移転事業用地の取得でございますが、東部連立事業の事業認可後、広島県から取得いたします。（3）の既存建築物の解体工事でございますが、事業用地取得後、既存の建築物等の解体工事を実施いたします。3、平成 31 年度の予算額でございますが、庁舎移転事業用地取得に係る費用ですが、町から県に提出した財産譲受願に基づき、県から町に事業用地の譲渡についての通知がございました。譲渡金額は 3 億 2,600 万円でございます。こちらにつきましては、広島県が聴取した土地鑑定評価額でございます。また、既存の建築物等の解体工事費として約 1 億 2,500 万円余、工事監理費として約 200 万円余を計上しております。庁舎移転事業についての説明は以上でございます。

続きまして、第 5 次海田町総合計画等策定事業について御説明申し上げます。資料につきましては、引き続き 2 ページをお願いいたします。1、目的でございますが、第 5 次総合計画を策定することにより、海田町のまちづくりを方向付け、施策の総合的かつ

計画的な実施を図るものでございます。また、海田町まち・ひと・しごと総合戦略に続く次期総合戦略も同時に策定することによりまして、相互の連携を図るものでございます。2の事業の概要でございます。まず、(1)第5次総合計画でございますが、計画期間は平成33年度、2021年度から平成42年、2030年度までの10年間でございます。平成31年度につきましては、現行計画の総括、海田町の現状分析、町民アンケート等を行いまして、次の10年間で町の目指す都市像やまちづくりの大きな方向性を示す基本構想を策定いたします。次の平成32年、2020年度につきましては、策定しました基本構想を基に、施策の方針等を体系的に定める基本計画を策定し、平成33年、2021年度からの計画期間に向けて準備を実施いたします。次に、(2)次期総合戦略についてでございますが、国が示す指針に基づきまして策定してまいります。3、平成31年度の予算額でございますが、総合計画については委託費を約7,500万円余、2年間で策定してまいりますので、債務負担行為約560万円余を計上しております。総合戦略については三百百万円余でございます。説明は以上でございます。

○委員長（崎本）ちょっと、三百、三百、百万ちゅうものはないよ。

○企画課長（山崎）失礼しました、310万円余でございます。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）それでは、魅力づくり推進課より、4件説明させていただきます。

3ページをお願いします。初めに、浅野氏広島城入城400年記念事業について御説明をいたします。平成31年は浅野氏が広島城に入城して400年という節目の年を迎えます。これに伴って、県や市が進めております記念事業とコラボレーションし、浅野氏入城以降の歴史文化を深掘りする事業を、町内のゆかりのある施設などにスポットを当てて展開させ、海田町の歴史、魅力を、町内外に広くPRすることを目的とするものでございます。また、広島県、広島市においても、平成31年度に合同の事業として浅野氏広島城入城400年記念事業を実施する予定としております。海田町では前倒しで平成30年度より事業を実施しており、平成31年度は、県や広島市とも連携し、引き続き本事業を継続することにより、広く周知し認知度の充実に図りたいと考えております。事業の内容としましては2つございます。まず、1の、殿様安芸の西国街道をゆく、大名行列でございますが、これについては安芸区と連携し、大名行列に扮した一行が、安芸区から海田町までを練り歩く内容となっております。終着点の海田町では海田鼓童子によ

る演奏の時間を設け、同日は、様々なイベントを町内の団体と連携して行い、町の歴史資源や魅力を、町内外へ広くPRする予定でございます。2つ目に、上田宗箇流、茶道文化教室についてですが、広島ゆかりの伝統的な武家茶道である上田宗箇流の講師を招き、浅野氏入城以降の広島の歴史や伝統工芸についての講義や、実際にお茶を立ててみる実技を内容とした茶道教室を、昨年同様に計6回実施します。会場としては、海田町の歴史的建造物である旧千葉家住宅や三宅家を使用し、海田町の魅力をPRするものでございます。予算額については、殿様安芸の西国街道をゆくが9万円、上田宗箇流茶道文化教室が、18万2,000円となっております。

続きまして、次のページに行きまして、絵本の配布による織田幹雄さんのPRについてでございます。これは、アーサービナードさんとスズキコージさんが、名誉町民である織田幹雄さんを題材とした絵本を制作し出版されることとなったため、この絵本を活用し、織田幹雄さんの認知度を高め、町のPRを行うものでございます。内容については、新海田公民館の落成式の記念品とするほか、町内各施設へ配布し、近隣の小学校中学校や県内の公立図書館等へ配布するとともに、陸上競技関係者など様々な場面で織田幹雄さんの周知や海田町のPRに活用することとしております。予算額は83万9,000円を予定しております。

続きまして、広島安芸商工会補助金について御説明をいたします。これは、広島安芸商工会補助金が他町と比べ割高となっている人件費分の基準を見直し、近年求められている商工会の役割に対する事業補助を追加するものでございます。変更内容としましては、経営改善普及事業費、これが、経営改善の指導員の人件費部分に当たるものでございますが、この内容の指導員職員の設置費、これは正職員の人件費部分でございますが、これを広島市の基準に合わせることで、対象と補助の割合を見直します。また、指導環境推進費の事務局長設置費、これは事務局長の人件費部分でございますが、これを削除します。地域総合振興事業、これが事業補助部分でございますが、これにつきましては、地域活動の担い手として期待される商工会の役割に対する事業を追加いたします。また、これまで行っておりました、事業費に応じた経営改善普及事業の指導職員設置費の人件費加算分を削除いたします。予算額につきましては750万円としております。次の、参考資料としまして比較表を付けております。上の表は、平成29年度の補助金額、会費、会員数、組織率、事務局員数、補助の内訳を3町比較としております。下の表は、支所別の事業種別加入者数と加入率の3町比較となっております。

次のページに行きまして、プレミアム付き商品券発行事業についてで、御説明いたします。消費税、地方消費税率引上げが、低所得者、子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起、下支えすることを目的に、国庫補助事業として低所得者、子育て世帯向けに、プレミアム付き商品券の発行を行うものでございます。購入対象者は平成 31 年度住民税非課税者と 3 歳未満の子が属する世帯の世帯主で、商品券の利用可能額は、2 万 5,000 円で、販売額は 2 万円となり、5,000 円がプレミアム部分となっております。使用期間は、平成 31 年 10 月から平成 32 年 3 月までの町が定める期間となっております。予算額は 5,374 万 4,000 円で、全て国庫補助金で賄う予定でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（崎本）はい、収税対策室長。

○収税対策室長（谷川） それでは、地方税共通納税システムの導入について御説明いたします。8 ページをお願いいたします。まず、1 の導入の背景でございますが、地方税法の改正により、平成 31 年 10 月 1 日から、納税者が、全地方公共団体に地方税共通納税システムを用いて電子納税をすることが可能となることから、海田町においても基幹システムを改修し、地方税納税システムに対応するものです。次に、2 の内容効果につきましては、納税者は、地方税共通納税システムを用いて複数団体の地方税を一括して納税可能となり、地方公共団体は納税済み通知書の代わりに納付済書を電子データにて受け取ることが可能となり、納付書消込事務量及び納付済書保管事務量が軽減されます。続きまして、3 の対象税目につきましては、法人町民税と個人住民税となっており、4 の予算額は 164 万 2,000 円となっております。最後に、5 の納税開始時期と、6 の今後のスケジュールにつきましては、基幹システムの改修後導入試験を行い、内部事務の整理や指定金融機関の調整を行った後、10 月 1 日から運用開始となります。以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本） それでは、地域公共交通網形成計画策定事業について御説明いたします。まず、目的でございますが、海田町における地域公共交通網の現状を把握し、地域住民や公共交通利用者のニーズに応じた循環バス、路線バス等の役割を定め、持続可能な地域公共交通の維持を図るため、地域公共交通網形成計画を策定するものでございます。

2 の地域公共交通網形成計画とは、でございますが、これは地域公共交通の活性化及

び再生に関する法律に基づく計画でございます。地域にとって望ましい公共交通網の姿を明らかにするマスタープランとしての役割を果たすもので、地域の取組が計画的に進められることで、限られた資源が有効に活用され、持続可能な地域公共交通網の形成が図られることが期待されるものでございます。

3の事業内容でございます。地域公共交通網形成計画を策定し、海田町の地域公共交通のあり方を整理すると同時に、海田町町内循環コミュニティバスの運行計画見直し案を策定するものでございます。まず、地域公共交通の形成計画の策定でございますが、①から⑥の基本的方針、計画の区域、計画の目標、事業実施主体、計画の達成状況の評価、計画期間を定めます。次に、町内循環バス運行計画見直し改善運行案の策定でございますが、地域公共交通網形成計画による地域公共交通のネットワーク形成の方針を踏まえ、町内循環バスの運行計画見直し、改善運行案を併せて策定するものでございます。

4の今後のスケジュールでございます。来年度地域公共交通網形成計画の策定を行い、併せて、循環バスの見直し案の策定を行います。それから、平成32年度に、平成31年度に策定しました見直し案の試験運行の準備を前半に行い、後半から試験運行の開始をしたいと考えております。それに合わせて試験運行の検証、改善等を踏まえて、平成33年度の半ばに、改善案の運行ということとしたいと思っております。最後に、5の予算額でございます。町の地域公共交通会議の委員の謝礼に19万6,000円、地域公共交通網形成計画の策定について613万8,000円の予算を計上させていただいております。以上でございます。

続きまして、次の11ページをお願いいたします。災害廃棄物処理計画策定事業についてでございます。まず目的でございますが、環境省の災害廃棄物処理計画策定指針に基づきまして、災害時に発生する多量の廃棄物をいかに迅速かつ適正に処理していくか、その具体の指針となる基本的な計画を策定するものでございます。計画の構成でございますが、災害廃棄物処理計画の基本方針、災害廃棄物処理の組織体制、(3)災害廃棄物処理計画に当たっての処理業務、それから、(4)災害廃棄物処理に関わる環境モニタリング調査等を予定しております。策定の根拠でございますが、環境省の災害廃棄物処理計画策定指針でございます。4の今後のスケジュールでございますが、来年度、早期に業務発注いたしまして、平成31年5月から平成32年2月の間に、広島県の災害廃棄物処理計画その他の関連資料の精査、それから、今回の平成30年7月豪雨災害の課題抽出、その対応策の反映を行う予定としております。その後、平成32年の3月初旬

に完成の予定でございます。次に、5、予算及び財源でございます。予算額といたしましては、715 万円を計上させていただいております。特定財源として、県の補助金の地域廃棄物対策支援事業補助金の2分の1、357 万 5,000 円を特定財源として計上しております。以上でございます。

続きまして、防災体制強化についてでございます。1の目的でございます。住民の防災意識の高揚及び地域防災力の向上を図るとともに、多様化する各種災害に適切かつ効果的に対応する災害対策本部等の機能を強化するものでございます。次、Ⅱの事業概要の1、防災士育成支援事業でございます。(1)内容でございます。地域防災力の更なる向上のため、日本防災士機構が実施する講座を受講し試験に合格した者に対して、(2)の費用を支援するものでございます。(2)の予算額でございますが、防災士の養成研修講座受講料、防災士資格取得試験料、防災士資格認証登録料、1名あたりの合計6万 920 円、これを5名、予算計上させていただいております。(3)の対象につきましては、海田町自主防災リーダーに認定された者、それから、海田町の自主防災会又は自治会に所属する者、この①と②の両方を持っている者を要件としたいと思っております。次に、2の防災ハンドブック作成事業でございます。(1)の内容でございます。住民自らが防災、減災に向けた行動をとるための指標となる防災ハンドブックを作成するものでございます。また、要配慮者、女性、子ども、高齢者等に対する適切な防災情報の提供及び防災、減災意識の向上に向けた啓発を行うものでございます。(2)予算でございます。1,155 万 2,200 円でございます。主な仕様といたしまして、サイズについては、A5版の縦長で20 ページ程度を予定しております。掲載内容については、①の気象情報、避難情報について、それから②災害種別ごとの情報、③日頃からの備えについて、④情報入手手段について、⑤避難所生活について、⑥女性、子ども、高齢者、障がい者、ペット連れ避難者の視点を踏まえた記事、⑦海田町における災害の歴史に関する記事、⑧その他防災減災に関する記事を予定しております。部数については1万 7,300 部を作成する予定としております。次に、3、災害記録伝承事業でございます。(1)の内容でございますが、海田町での豪雨災害の記憶を風化させず、防災に対する意識を高め、継続していくため、役場等公共施設のロビー等で豪雨災害の記録写真展示を行うものでございます。予算につきましては、写真をパネルにして、それを入れる消耗品、3万 2,752 円、写真のポスターサイズの加工代、印刷製本費を7万 7,760 円、合計10万 9,512 円を計上させていただいております。続きまして、4の防災情報メール

多言語化事業でございます。(1)の内容でございます。海田町防災情報メールの気象情報、警報、特別警報、地震情報、津波情報のみでございますが、英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、タガログ語で配信するものでございます。予算につきましては、初期費用と運用費用合わせて初年度で23万8,800円を計上させていただいております。次に、5、防災ライブカメラ設置事業でございます。(1)の内容でございます。自主的な避難対策及び土砂災害等のおそれが高い箇所を監視するため、防災ライブカメラの設置を行い、インターネットを経由し、パソコン、スマートフォンで住民が確認できるように整備するものでございます。ライブカメラからの発信情報は、動画ではなく静止画とするものでございます。予算につきましては、カメラのレンタル料、32万1,190円、それから、カメラを付けるポールの立柱電源工事費用として106万9,200円、それから年間の電気代を1万2,000円、合計140万2,390円を計上させていただいております。設置箇所については、平成30年7月豪雨で災害があった箇所、避難のが寸断される恐れのある箇所を予定しております。奥ノ谷川付近、楠木谷川付近、西ノ谷川支川合流付近、三迫川付近、明飛川付近でございます。次に、6の防災情報共有体制整備事業でございます。(1)の内容でございます。災害発生時被災状況等の災害情報システムを共有することで、迅速かつ的確な災害対応を可能とすることを目的としたものでございます。地図を活用したシステムを導入し、画像、動画等を落とし込むことで全体像を把握し、災害対応の優先順位、人員、資機材の効果的投入を図るものでございます。予算につきましては初期費用で80万3,520円、運用費用として55万932円、初年度の合計といたしまして、135万4,452円を計上させていただいております。

(3)の機能でございますが、情報共有機能を持っております。災害対策本部に集まった情報をシステムに登録、また現場からスマートフォンを活用して写真等を投稿して地図上に共有する機能を持っております。ドキュメント管理機能でございます。写真、動画、ドキュメント類の管理、ワード、エクセル、PDF等、収集した資料も一元管理を行い、管理した情報のデータ出力機能を持ち、災害報告書のベースとなるような出力ができるようにするものでございます。次に7、職員用装備更新事業でございます。(1)の内容でございますが、災害時での現場での行動、安全性を強化するため、装備品を一部更新するものでございます。(2)の予算、ヘッドライト、これは共有用とさせていただき、50台、12万9,600円の予算を計上しております。次に、長靴、先芯・踏抜防止板入。これは個人用です。72万9,000円、合計85万8,600円を予算計上させていただ

だいております。なお参考でございますが、現在の貸与品として、水防服の上下、防止、ベルト、雨具、長靴につきましては、先芯、踏抜防止板がないものを貸与しております。生活安全課からは以上でございます。

○委員長（崎本）以上で説明を終わります。これより質疑を行います。質疑があれば許します。はい、宗像君。

○委員（宗像）何点か聞かしてもらいますが、最後に説明あった防災ライブカメラ設置事業、やられることが悪いことじゃなくて、多分良いことだと思うんで、やっていただきたいんですが、まず、これ以外に、たまたま今回、砂防えん堤があることによって止まったところもありますよね。次に来れば、当然オーバーフローする、そういうところは危険性がないとみとってんですか、そういうところは設置しないんでしょうか。

○委員長（崎本）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）今回、付けた5か所、上げさしていただいておりますがここ以外は安全だと、そういうところではございません。目的のところにも、設置箇所のところにも書いてあるんですが、平成30年7月豪雨で災害があった箇所で避難路が寸断される恐れのある箇所を予定しておりまして、この地域につきましては、昨年、災害が起きたときに、避難勧告の基準を一部下げて運用しておりまして、避難勧告の運用の下げたものは今でも継続したままになっております。そういうことから、避難体制を確立する意味で、まずこの5か所というところを予算計上させていただいたものでございます。

○委員長（崎本）はい、宗像君。

○委員（宗像）それならば、それ以外のところも順次これから検討して、それなりに対応していただけるというふうに理解してよろしいんでしょうか。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）当面は、この5か所でやらせていただきたいんですけども、今後、避難路が寸断されるおそれがあるとか、そういった事象が直接起きたとするならば、またそこに付けるか付けないかという判断は、その時点でさせていただきたいと、そういうふうに思っております。

○委員長（崎本）はい、宗像君。

○委員（宗像）次に8ページ、地方税共通納税システムの導入について。このシステムについてあなた方は多分分かってるんだろうと思いますが、この中で分かる方がほとんどいないんですが、その説明について、きちんとした説明をお願いしたいんですが。

○委員長（崎本）はい、収税対策室長。

○収税対策室長（谷川）今までは、各納税者が、例えば、特別徴収といって所得税と住民税を、各自治体にそれぞれ振り込みを分けて、それぞれの口座の指定金融機関に振り込んでおったものを、システムを使うことで一遍の納税手続で可能となるものです。

○委員長（崎本）はい、宗像君。

○委員（宗像）いや、ということは、これ、指定金融機関が、逆に言うたら広がるの。全国に、全部、全部の、極端に言ったら、金融機関が指定金融機関になるいうふうに理解してもええんか。例えば海田やったらこの近辺の銀行しか使えないですよ。指定金融機関が。極端に言うたら東京に行って、東京におけるそこで払おう、極端に言ったら東京へ行ってるから都銀に行って払おう、これもできるようになると理解してもいいんでしょうか。

○委員長（崎本）はい。収税対策室長。

○収税対策室長（谷川）このシステムを使った場合、指定金融機関等を使わずに、その他の金融機関にも納付が可能となります。

○委員長（崎本）宗像君。

○委員（宗像）となると、これ、前にも、僕が、何度か提案したことあると思うんですが、ペイジー、ネットからできる、そういうものが今まで海田町は経費が掛って使えない、作れない。まあ広島県は実際やっておられますけども、それが今から使えるようになると理解してもよろしいでしょうか。

○委員長（崎本）はい、収税対策室長。

○収税対策室長（谷川）当面の間は特別徴収と法人町民については、使えるようになります。

○委員長（崎本）ほかに。宗像君。

○委員（宗像）できればこういう説明を、この中に入れとっていただければよかったんですが、それから、最初の庁舎移転事業、庁舎移転事業として県が示された金額は3億5,920万と示された、今説明がございましたが、これ、今回の予算に上げた解体費用、1億2,500万足すと、4億8,000万を超えと思うんですが、当初、最大の金額が債務負担行為を行うと4億4,000万と説明されましたが、当初の見込みが甘かったんですか。最大で、説明が4億4,000万ということで債務負担行為を起こされた、ということは、これ足し算したら、単純計算でいくと、4億8,000万。これ、最初が甘かったのかそれ

とも県が本来引くべき金額が少なかったんか、これどちらなんですか。

○委員長（崎本）はい、企画課長。

○企画課長（山崎）県からのまず、用地の提示額でございますが3億2,600万でございます、解体費用と足しまして4億5,000万程度、で、こちら4億4,000万円からちょっとオーバーしておる状況ではございますが、まず最初の、4億4,000万を算出したときにはですね、まず更地の面積、更地をあの場所が更地であるというふうに仮定して、計上、路線価から算出させていただいた金額でございます。

○委員長（崎本）はい、宗像君。

○委員（宗像）これ以上言うても、歳出の事項別になるんで、あんまり言いませんけれども、ということは、甘かったとして理解せざるを得ないんで、それについては御理解くださいね。

○委員長（崎本）企画課長。

○企画課長（山崎）当初の見込みよりもちょっとオーバーしてしまったので、今後、全体の事業費の中で削減を考えてまいりたいと考えております。

○委員長（崎本）はい、そのほか、富永君。

○委員（富永）何点かお伺いします。3ページの、殿様安芸の西国街道をゆくですけども、一昨年に本通であった大名行列では、松井市長が扮装されて歩いたと思うんですけども、これ、一行と書かれているんですけども、こういったメンバーを選出される予定で、海田町からも選ばれることかも考えられるのでしょうか。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）はい、現在安芸区と進めておりますが、その中で、現在、大名行列に扮したものが30名、あとは、それにつながる形で120名ほど法被を着て練り歩くというようにしております。また松井市長が大名行列に参加されたということなんですが、一応、安芸区とお話ししている中では、松井市長と西田町長を、浅野長晟に扮していただければ、というような話には進めております。

○委員長（崎本）ほかにございますか。はい、富永君。

○委員（富永）7ページ、プレミアム付き商品券ですけども、この使用できる場所というのは町内のみになるのでしょうか、それとも安芸商工会の企業さんを対象とされているのでしょうか。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）町内のみの使用と考えております。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。富永君。

○委員（富永）それと、防災体制強化の 12 ページなんですけれども、まず、防災資格の支援事業ですけれども、これ 5 名を予定されてますけれども、もし 5 名以上の希望があった場合には、それも受け付けるんでしょうか。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）とりあえず補助金でございますので、予算の範囲内ということでございますので、それよりも多くっていうことになれば、当然またどこかで、議会の方に補正予算をお願いするとかいうことをしなければならないと思っております。まずは、当面は初年度の事業ということで、5 名計上させていただいております。

○委員長（崎本）はい、富永君。

○委員（富永）それと、次のページの情報メールの多言語化事業ですけれども、これ、言語が英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語、インドネシア語、タガログ語ってあるんですけれども、インドネシアは多分、人口密度を見ても、海田はそんなに多くなくて、反対にフィリピンは多いんで、それであるならば、ベトナム語、ベトナム人も多いのでベトナム語を入れるとか、インドネシアと同じぐらいのタイ、タイ語も入れるとかっていうことも考えられるんでしょうか。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）今回のメールの多言語化なんですけど、現在海田町が入れている防災メール、会社が、いわゆる会社が初期費用として、この言語を選定してやっております。議員おっしゃるように、海田町はベトナムが 121 名とベトナムが多くおります、このカスタマイズを作っていただきたいという話もちよとしたんですが、やはりカスタマイズをすると、非常に費用が大きくなるということで、要望は出しております。全国的にベトナムからの仕事の方が多くなっておりますので、このメールの会社も、そこは意識しておりますけれども、現在は、ここに記載の言語だけで対応させていただきたいということでございます。

○委員長（崎本）ほかに。住吉さん。

○委員（住吉）まず商工会の補助金に関しまして、5 ページ、改正後の地域総合振興事業費の 3 番まで、地域活動の担い手として期待される商工会の役割に対する事業、これ補助率 100 パーになっておりますが、これどういった事業想定していらっしゃるんでしょう

うか。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）はい。現在特産品など補助金として活用を出して作っていただいておりますが、この担い手というふうな部分には、地域コミュニティの寄与するようなお祭りやイベント、または町の特産品づくりとか、そういった積極的に町に活躍できるような形の補助金を指しております。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）続きまして地域公共交通網形成計画策定事業、こちらの10ページ、今後のスケジュール見ましたが、この計画の策定と循環バスの見直し案がほぼ同時に行われておりますよね。本来でしたら計画ができてからバスの見直しをするものじゃないんじゃないでしょうか。

○委員長（崎本）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）公共交通網形成計画というのは、一般質問でもちょっと御説明しましたがけれども、公共交通のマスタープランとなるもので、いわゆる路線バスであるとか、町のバスであるとかそういった役割を定めていくものでございます。議員がおっしゃるように、まず網計画を作って次に見直し案っていうのも、別にそれはやり方としては間違っていないと思います。ただ、早期に我々も循環バスの見直しをしたいというような思いもありますので、網計画の中で役割を定める、で、役割を定めて循環バスがそのピースを埋めるためにどのような動きをすればいいのかというのを同時にセットでやれば期間も圧縮できますし、そういった意味を込めまして、矢印はちょっとずらしてますけども、一緒に行わせていただきたいというものでございます。

○委員長（崎本）住吉君。

○委員（住吉）続いて、防災体制の強化、先ほども富永議員が質問されてましたが、防災士育成事業、こちら、内容として、地域防災力の更なる向上のためにいうて書かれてますが、防災士5名育成することによってどういった効果が出てくると考えてらっしゃいますか。

○委員長（崎本）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）まずは、これまで海田町が地域の防災力を上げるために、自主防災会の補助等を除けば自主防災リーダーの育成事業ということで、広く来やすい、来やすいといえますか参加しやすい講座をしてまいりました。で、今回は、自主防災リーダ

一の事業も3年目になるんですが、その中から、更なる知識を習得したいという人をまずステップアップの受け皿にもしたい思っておりますし、自主防災リーダーの認定者と違って地域の防災活動の参加ではなくて、今度は企画、それから役員、それから、リーダーの中核となるような人になってもらいたいと、そういうことを考えまして、防災士、まだ5名でございますけど、今回予算の方を上げさせていただいたというところでございます。

○委員長（崎本）住吉君。

○委員（住吉）続けて、また後で聞きますが、今度、防災ライブカメラですよね、自主的な避難対策ということで、ほとんどが、今回土石流が発生したような場所なんですが、前から言いますように、瀬野川の状況が分からのんですね、我々にしてみりゃあ、どうなっとるかこの間の豪雨災害においても、県防災の水位計データが送られなくなりましたよね。全く状況が見えないんですよ。ですから、実際ひまわりプラザ、雨が小康状態になって尾崎川の水位も引いて、みんな帰るんですね、避難所から。現場の職員が一生懸命苦勞して止めようとしている。たまたまSNSで見つけた画像を、私が職員に見せて、こういう状況じゃけんということで、やっと止められるようになった。要は、町民の方に、さっき言いましたように、自主的な避難を促す云々って考えがあるようですが、瀬野川に関して見たら、分からのんです、さっぱり、状況が。町から言われた避難指示、避難勧告を信じて逃げてます。でもその後の状況がさっぱり分からない。そんな中において、もう1か所、どこか役場のすぐそばでもいいですよ、カメラ設置することはできないんですかね。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）今、河川には尾崎川であるとか瀬野川であるとかそういったところについて役場内の防犯カメラは向いております。ただこれは、一般に公開はされていないクローズしたネットワークの中のものでございます。ですので、我々は画像見ながら、いわゆる情報収集ができる状態にはあります。今回の豪雨災害のときに、そこら辺の情報がうまく伝わってなかったという反省点があります。で、そういった反省の点も含めて、6番の防災情報共有体制の整備事業の中で、システムを入れて、そこに入力しておけば、スマートフォン等で流れが情報共有できるというようなことを考えまして、セツトでちょっと考えさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）言いたいことは分かるんですが、実質的な避難を促すということで、今回5か所、どなたでも見られるようにオープンなカメラを付けるんですよ。じゃあ今あるカメラ1台ぐらいオープンにして、見える位置に付けようという気はないですか。それ見た方が住民の皆さん、分かりやすい、危機感が。この間の防災、避難指示まで出といて、たまたま越水も護岸崩壊ありませんでした。ということもありゃあ、今年、同じような状況が出ても、そうはいうても大丈夫じゃろうという感覚になりますよね。実際、西日本豪雨で被災したところでも、今、避難所開けても誰も避難して来ないんですから、4年前の話でしょう。そう考えたら、目に見える危機感、今危ないですよというのが目に見えるような状態にしとけば、避難が早くなるんじゃないですか。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）確かにおっしゃるように、画像を見るっていうことは、すごく大事なものだと思っております。ただ今回のライブカメラに関しては、先ほど宗像委員のときにも答弁しましたけれども、いわゆる避難勧告の基準を、暫定基準を設けたところに優先して付けさせていただいたものでございます。先ほどの川の推計なんかの話でも、今回、絵下山に中継地点があって絵下山の土砂崩れで、県の防災Webから情報が途切れたというふうに聞いておりまして、広島県もそれを冗長化、ラインを、たくさんとるようなことも当然検討しているというふうに聞いております。まずは、ちょっと繰返して申し訳ないですが、当面は5か所でライブカメラの設置をさせていただきたい。それから、海田町が持っている通常の防犯カメラの情報を新しく入れる共有システムで情報共有させていただいて、住民さんへの周知とか職員間の周知につなげていきたいというふうに考えております。

○委員長（崎本）佐中君。

○委員（佐中）1ページの庁舎の移転事業についてお尋ねします。今朝ほども言いましたけれども、あるいは一般質問でも発言をいたしました、庁舎の移転場所、今まで、説明の中では、ほぼ確定、あるいは見込み、譲受という話は何回も聞いておりますが、前回のことがあるんですね、前回、駅前にJRと一緒に、第三セクターでやるという方向で4小学校区説明会を開き広報にも出したけれども、実際は嘘であったと。今回、この問題で、もしもですよ、公文書で、証明あるいは確証するもの、これがあるのかどうか。今手元にあるとか、そのことが確証できるのか。これが、今どうなってるのか。この庁舎の問題、いろいろこう論議して予算も上げてきたけれども、もしそれが実現できなか

ったら、もちろん、町長、不信任ですよ。我々も総辞職になると思うんですね、もしこれが不可能であったら。だから、私がいうのは、公文書で、確証できるものがあるのか。あるいは、どうか証明できるものがあるのか。これ今実態はどうなってるのか、それ、お尋ねします。

○委員長（崎本）はい、企画課長。

○企画課長（山崎）旧広島県海田庁舎の土地でございますが、町からの財産譲受願に対しまして、広島県より、知事の公印付きでございますが、元広島県海田庁舎の譲渡について、という通知をいただいております。町からの平成 30 年 11 月 19 日付けの財産譲受願で依頼のことについて、先ほど申しました譲渡価格等で承諾いただける場合は、別途売買契約を締結することになるという旨の文書を得ております。

○委員長（崎本）佐中君。

○委員（佐中）確認しますが、前回の轍を踏まないと、もちろん踏んでもいけん訳ですけども、予算は前後したとしても、間違いなく、この場所で計画をして実現する方向で多少トラブルがあったとしても、まあまあ何とかスムーズに計画通りいけるという方針であるのかどうか、お尋ねします。

○委員長（崎本）企画課長。

○企画課長（山崎）現在のところこの計画で進めようという考えております。

○委員長（崎本）はい、佐中君。

○委員（佐中）次に移ります。10 ページの、公共交通の問題、循環バスもこれまでいろいろ路線の問題で、議題になって論戦をしてまいりましたが、地域の公共交通形態、最近では免許証返納とかね、いろいろあって、町内全体のそういう、高齢者に対するあるいはどういうんですか、交通弱者というんですかね、これらに対する、そういう、計画の策定を 31 年度で、全体を含めて考えて行うのかどうか。循環バスだけでなく、てですね、それをお尋ねします。

○委員長（崎本）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）循環バスだけじゃなくて、いろいろなほかの交通網も含めたものが、公共交通網形成計画というものになります。

○委員長（崎本）はい、佐中君。

○委員（佐中）分かりました。じゃ、次に移ります。防災体制についてお尋ねいたします。

今朝ほども言いましたが、自主防災のことについて、いろいろ具体的に挙げられておる

んですが、私が言いたいのは、その前の、自主防災について。ここに挙げられておりますが、その前の段階でですね、いうなれば、計画、構想、計画、というようなね、これが、今のところない。私の知る限りではないと思ってるんですが、全国的にも少ないと思います。だけれども、災害が起きた場合は盛んにそこが頼りになる場所ですね、自主防災組織そのものが、しかし、町の基本の計画がないために、全体の自主防災の組織がばらばら。で、あるいは方向やら計画やら物資のそういう備蓄というんかね、そういうのが、あつたりなかったり、放置したりというのがあって、非常に大きな災害になると、土石流や豪雨だけではない訳で、全体のそういう災害に対する自主防災組織の基本構想というんかね、こういうものは考えていないのかどうか、お尋ねします。

○委員長（崎本）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）自主防災組織だけの構想っていうものではなくて、先ほどもちょっと、総務部長が答弁したと思うんですけども、地域防災計画の中に、自主防災体制の整備という項目がございます。この中で自主防災組織の位置付けというものがされておりまして、その中で、今回の豪雨災害を受けてどういうふうに変えるかとか、どういうふうなものを盛り込むかっていうのを考えていくということになるかと思います。

○委員長（崎本）はい、佐中君。

○委員（佐中）いや、私が心配するのは、町の方針が明確でないから、あるということあるいはなかったところと、ある訳です。自主防災ですから、自主的に、どういうんですか組織したり、あるいは方針を出したりして決めていくんですが、その前の段階の柱がない訳ですね。そしたら、いざ大きな災害になったときに、じゃあどうしようか、どういう方針で、どのような手を打つとか、というのがね。全くない、今回でも、私のところの自治会には、3名避難されてこられたけども、私、3時までは、会館の中に待機しておった。これらも、全然点検もなけりゃあ、報告、会長にさすのはさしたんですが、それがカウントされてないということね。そういうような状況があつて、全体を含めて、自主防災についての方針や計画、あるいはこの、明確化、な対応が、私必要だと思うんです。自主防災だから勝手に自主的にやれというだけの問題ではないと思うんです。せっかく今回、町長、力を入れて見直しをしながら補助も出したり、あるいは参加賞としてね、出したり、直接、町長が行事するときには、行って挨拶もされたりしてね、意識がものすごく高まっておるのに、町の方針が、自主防災任せ。その自治会にはその周りのところ、例を言いますと、自治会の会長は受けてないけれども、自主防災の会長は

なってもいいよという、その組織がうちの中、5つ、一緒にやりましたけども、おるんですよね。ですから町の方針が明確で、そういう、方針やあるいは指導や援助や、そのことが欲しいんですが、その計画はあるのかなのか、お尋ねいたします。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）ちょっと繰返しになります。海田町の地域防災計画の中に自主防災体制の整備というところで、自主防災組織の育成及び指導、それから編成、活動内容等々、記載がございます。最終的なものとして、地区防災計画の策定についてまでの記載もございます。ちょっとここは、これなかなかまだ至ってないところがございますけれども、あくまでもこの地域防災計画の中で、自主防災組織のあり方というものは、整理というか記載をしていくところだと思っております。

○委員長（崎本）それが、ちょっと佐中さんの今の質疑にあるかないか。そういう内容のもんがあるかないかちゅうことを聞かれています、あつたらあるように、なかったら今後そういう記載を含めますとか。はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）佐中委員がおっしゃられた、具体的項目とかではなくて、いわゆる方針とか、理念とか、そういったところ、地域防災計画の中には、自主防災に関しての、今言ったような、わりと細かいところの具体的な項目が載っております。そこに向けて、いろいろな施策をやっていくというところでございます。最終的な自主防災組織の一番いいボトムアップの姿として、地区防災計画の策定というところにも、町が推奨しているというところで記載がございますので、佐中委員の言われることの同じようなものが、地域防災計画の中にあるものと、そういうふうに考えております。

○委員長（崎本）佐中君。

○委員（佐中）分かりました。それが、自主防災組織の本部長といいますか、各自治会の中に、あつたりなかったりする訳ですけども、本部長あるいは本部員に、それが、徹底をされてなく教育もされてなかった。ただ訓練のときだけ計画をしておる実態ですよ。そこを改善をしてほしいというのが、今回の質疑の中身なんです。自治会の中に自主防災組織があつて、その役員は、統一したそういう、意志があつてもいいと思うんですよ。それが、ばらばらで、1人がどうんいうか、よく知って対応できる、ほかの人は何もなくて、そのままですと。その人がおらんかったら、じゃあ、どうすりゃいいんかというんで、何も活動ができなくて待機しておるような状況なんですよ。だから、いろいろこう、自主防災のリーダーを作ったり、いろいろ研究したり、あるいはそ

ういう講師を招いて講習を受けたりはしておりますが、全体の海田町全体の自主防災組織そのものを、どういうふうに町が活かそうとしているのか、その計画が不明確だというふうに、私、感じておるんです。それをどうするかというのを、今問うとるのが、私の中身なんです。

○委員長（崎本）総務部長。もうちょっと徹底してやってくださいということで。

○総務部長（丹羽）自主防災組織につきましては、先ほども課長が答弁したように、地域防災計画の方に基本理念でありますとか役割について記載をさせていただいております。ただ、これで全て賄えるのかというと、必ずしもそうでない部分もあるかと思えます。そういったことにつきましては、やはり、今、3年目に突入しますが、自主防災リーダーの養成講座でありますとか、この度お願いしております防災士の補助、こういったもので、各自主防災組織、強化を図っていただきながら、強化をしてまいりたいと。地域防災計画に足りない部分につきましては、また今後も改定していきまして、自主防災組織との共助のあり方については、今後も改定して前に進めていきたいと考えております。

○委員長（崎本）はい。今ね、佐中さんはうちちょっと徹底してやってもらえないかちゅうことを聞かれてるんだから、もうちょっとはっきり、徹底してやりますならやりますという答弁をお願いします。はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）失礼いたしました、自主防災組織の強化については、今後も推進してまいりたいと考えております。

○委員長（崎本）住吉君。

○委員（住吉）今答弁聞きよったら、自主防災組織の役割とか、期待することが、地域防災計画に載っとる言うが、何年間か自治会長兼自主防災会長やってきた私は、役場からそんなことを教えてもらったことないですよ。役割、役割いうて、知らんよ。聞いたことない。私が、町長の施政方針でも聞いたでしょ、何を期待しておるのか、自主防災組織に。何を求めているのか。それ知らんままに、やれ訓練、お金やるけえ訓練せえ、地域防災リーダー育成しますよ、今度防災士育成しますよ。意味ないじゃん。何を求められとん。佐中委員があんだけ聞かれても、明確な答弁返って来んかったでしょ、今。地域防災計画に載ってます。それが答えられんのでしょうか、皆さんが。じゃあ我々、地域の自主防災会、自治会長でもええよ、できる訳ないじゃん。じゃけえ、あの施政方針の質疑のとき、言ったんですよ。7年間訓練やって全部失敗じゃったいうて。今回の災害

を受けて。何を求められとるんかさっぱり分からん。防災リーダー養成講座で見せられたDVD、去年も言ったよね。防災装具を使った訓練をします。そんなことを、防災備蓄をね、そんなことは、中身すら知らないんです、地域防災、自主防災組織、自主防災会の会長、自治会長、どっちでもええわ。防災備蓄庫の中身すら見たことない。役割なんか教えてもらったこともない。それで、地域防災力の更なる向上、できるか、そんなもの。でも、今、佐中委員があんだけ聞いて、明確な答弁が返ってこないことは、それが海田の今の執行部の考えでしょう。自主防災組織に対する期待が、何もない。何でも明確に、答えられなかったの、今の質疑。地域防災計画に載っています。何が載ってるんですか。

○委員長（崎本）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）地域防災計画には自主防体制の整備ということで、町民の生命、身体、財産を守るために、防災関係機関のみならず、町民にある防災組織や企業等も加わった地域ぐるみの自主防災組織の確立が必要であるというようなところから、自主防災組織の育成及び指導、それから自主防災組織の編成、活動内容というような、具体項目がございます。自主防災組織には、町や防災関係機関と協力して地域の防災を自らの手で担う共助の精神をもって活用に努めるとされております。町においては、そういった、共助の精神と町との連携の施策をもって、今回も防災士であるとか、これまでの自主防災リーダーの育成事業であるとかっていうものを行ってきたものでございます。

○委員長（崎本）はい、副町長。

○副町長（胡家）はい、自主防災組織について、大変、我々、しっかりと受け止めなければいけない御質問いただいたと思っております。地域防災計画に書いてあると、書いてあることで、それで止まってしまっていると。皆さんに知っていただく努力、そういったことを今まで十分にできていなかったと。ですから、そういう状況を踏まえて、次に何をすべきか。地域防災計画に書いてあるだけでよいのか。その内容についてですね、例えば抜粋して分かりやすいパンフレットなり何なりを作って住民の方にお知らせすると。あるいは自主防災組織のメンバーの方にお知らせして、行動を促していく。お願いするといったようなことが必要なんだろうと思います。これにつきましては、防災体制の強化の中で、自主防災組織の方々からもいろんな御意見をお聞きする場も設けておりますし、また、これからの住民参加の検討会等も行っていまいりますので、そこら辺で、同じような声も出るんじゃないかと思えます。そこら辺で、いただいた声をも含めて、

十分に伝わってなかった部分をですね、どうやって町民の方にしっかり伝えていくのか。そこら辺については、しっかり取り組むように考えてまいります。

○委員長（崎本）はい、兼山君。

○委員（兼山）すいません、1ページの庁舎移転事業のことの、目的と事業の概要の（２）のところの意味合いをちょっと答えていただきたいんですが、円滑な推進に向けた連続立体交差事業の支障となるから早く移転を図ると書いてあるんですけど、連立の事業のスケジュールを見ても、そのスケジュールに急がなくても十分間に合うという感じがするということと、（２）で、連立の広島市東部連立立体交差事業の事業認可後に用地を取得するということなんですが、事業を認可してなかったら認める訳にはいかなくなりますけど、ここについては、どういうお答えをいただけるのでしょうか。

○委員長（崎本）はい、企画課長。

○企画課長（山崎）まず目的のところでございますが、庁舎移転事業のスタートとなった東部連立事業の早期移転の支障となるというものを書かせていただいたものでございます。（２）の事業認可後というところにつきましては、補償等の関係によりまして事業認可を行った後に用地を取得してまいるということを記載させていただいたものでございます。

○委員長（崎本）はい、兼山君。

○委員（兼山）はい。今現在、まだ認可されてないんで、ちょっとそこについては、解釈の違いということで、12ページの、先ほどの佐中副委員長とか住吉副議長の話なんですが、施政方針で質問したところで、防災士の育成のところの部分で、町長はそのプロセスが大事なんだっていうことをしきりに答えていらっしゃったんですが、プロセスが大事だったら、5人に絞らなくても、はっきり言って全町民にそのことを伝えるぐらいの気構えがあることが町の方針じゃないかなっていうふうに感じるんですけど、やはり、少数制でこの5人という、一応そういう概算の中で取り組んで自治会の方を含めた自主防災組織を高めていくっていう方向に、これが、最初のスタートの核になるという方向性でよろしいのでしょうか。

○委員長（崎本）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）今回5名にさせていただきましたのは、先ほどちょっと申しましたけれども、自主防災リーダーの育成講座のステップアップという意味もございます。それから防災士の講座、自主防災リーダーの育成事業というのは、会場を設定してそこ

に来ていただく、本当に来ていただきやすい講座をしています。ただ、防災士というのは、レポート提出があったり、いわゆる資格取得ですので、授業を受けたりとかして、ある一定のハードルというところとちょっと失礼かもしれませんが、やっぱりそういうものがあるものと思っております。防災に関して、非常に熱心な自治会長さん、おられますけれども、レポートを書いたりとか授業を受けたりとかいうのは少しっていう方もおられるんじゃないかと、そのように思っております。そこは、今から理解を得て受けていただくようにしていこうとは思いますが、初年度の事業取組としてですね、まずは5名ということで、設定させていただいたものでございます。

○委員長（崎本）はい、兼山君。

○委員（兼山）防災士は副議長と私が一緒に取りに行って、どういったものかも分かりますので、やろうとしてる意味は理解できるんですけど、少数制が、それが全町につながるのかなっていうのも質疑したかったんですが、それで、先ほど町内会のいわゆるその自主防災組織のことなんですけど、私の家の地区の例でいうと、正直言いまして自治会を離れた人がたくさんいらっしゃってですね、それでも何とか、町内のためにおつてくれということでお願いしながら取り組んできとおったんですけど、それでも、去年から自主防災割とかですね、そういうところで、自治会の運営費にそういう自主防災の気構えをつけないといけないということで、それを、自主防災のちょっと、私、規約、自主防災組織要綱いうのをちょっと作って、自治会長さんにこういうことをやっていかないと、これからは自治会も、自主防災も一緒に、地域は地域で守っていくんだということをしないとけないということを伝えたらですね、それだけはもう負担が掛かるから、もうやめたいと、そういう事情もあるんです。なので、この自主防災体制強化っていうところがどうなんか、町がやろうとしていることと住民さんの温度が、どうもリンクしてない状況もあるというのは知っておいていただきながら、このハンドブックの作成事業なんかは、これで一応防災の組織を、意識を高めるという一つの役割として、本当にこれでいいという考えでよろしいんでしょうかね、特に、この31年度、ハンドブック作成事業で、防災意識を高めたっていう一つのきっかけになるのかとか、これ、世帯にしか配ってないですよ。うん、そういうことで、それは間違いなく大丈夫だというふうに言い切れるのかどうか、そこを答えていただけますか。

○委員長（崎本）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）防災ハンドブック作成だけで全てのいろんなものが賄えるって

うものではないと思っております。あくまでも防災ハンドブックでございますので、項目を絞って、分かりやすく、手元に置いておいていただくというものを想定しております。ハンドブックでございますので、かばんの中に入れて持ち歩いたりということも十分できるものと思っておりますので、これだけをもって全てが賄えるというような考えで作っているものではございません。

○委員長（崎本）はい、前田君。

○委員（前田） 予算でやってもいいんかも分らんが、新規事業ということで出たんで、一つは、巡回バス、一つは商工会、まず5ページ、そういうことで、新規事業なのか、見る範囲では減っとるんだよね。ところが、予算の155ページでは同額750万円。これが、どういうふうに、過去ずっとこれ言うてきたんだよね、商工会のつまみ銭、いいかげんにせえと。事業ごとに補助しろと。今年を見てみたら、どうも事業に補助しとるようにも見えるんだけど、少なくとも、環境、推進なんか、局長の事務費等がなくなったとかいうこと書いとるが、総額が減ってない。どういうことなんかっていうのをね、一問一答じゃいうことじゃけども、そういうことで、この事業の補助率、中には、10分の10というて書いとるが、これ、土産かなんか作るということじゃろうけども、事業が減りながら予算が変わらない、どういうことなのか、これまず一つ。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣） 補助の750万が変わらないというような御指摘の中で、一番初めに説明のときにも申し上げましたが、他町と比べて割高となっている人件費の部分のところを圧縮して見直しをかけたものでございます。事業が減ってという訳ではなく、海田町のために事業をしていただけるのであれば、10分の10出しますというような書き方で記載しております。

○委員長（崎本）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡） はい、31年度の商工会補助金の額の件ですけれども、31年度も引き続いて特産品づくりについては、商工会さんの方をお願いをしたいと考えております。30年度までは、商工会の補助金と、それと、上に、特産品開発の補助金を出しておりましたけれども、31年度からは特産品の補助金をこの商工会の補助金の方に含めまして、そういったものについては、10分の10の補助率という形で、750万の予算額は変えない範囲で、特産品づくりに取り組んでいただきたいと考えております。

○委員長（崎本）はい、前田君。

○委員（前田）よう分からんのじゃけどね、それなりの事業をやりますというのは、まず、申請が出たから 10 分の 10 ということで計上したんだろうと思うんよ。人件費は減らした、こういうことで、一番言いたいのは、過去もずっと言うてきた、そのままのつまみ銭でやっ取るだけじゃないかと、商工会の人件費をただで補てんだけじゃないかと、そういう事業に対してしっかり補助をせいと。じゃあ、この中で、予算が変わらなかったということは、特に新規事業は 10 分の 10、どういうものを、特産品を作るんか例えば、どういう計画書みたいなものが出て同額になっとるんか、要するに 750 万にこだわっておる訳よ。少なくとも人件費が減ったんなら、750 から 700 になってもいい、650 になってもいい、500 万になってもいいじゃないか。何か、無理矢理ね、帳尻だけ、ずっと合わせてきた。これ、過去 500 万ぐらいからずっと 700 万になって、どんどんどんどん、上がってきとるんよ。で、今、3 町合併じゃ言うてる訳。これ見りゃあ、海田町商工会が安芸商工会に名称が代わっとるからそうなんかも分からんけどね、こっちでは海田町の商工業を育成すると、こういうて言うてる訳よ。ところが、実際は、それはそうかも分からんが、3 町合同の会なんよ。だから、海田町の商工業を育成しますいうて、750 万出しとる。そのものは事務が一緒だから、船越か坂か知らんけども、それは、全部が発展するんならええが、どんどんどんどん斜陽化してね、商工業のね、担い手が、育成するじゃ何じゃあいうて、一番下にどういうて書いとるんかいの。だからそういうこと。どこやら書いとったと思うが、まあえいわい。そういうことでね、どんどん商工業が斜陽化しとるんよ。全部、商店にしても、全部言うたら語弊があるかもわからん。どんどんどんどん無くなっていきよる。で、人件費は、どこら、始末、一番聞きたいのは、さっきも言うたように、何が出てきてどうなったか知らんが額が変ってない。事業内容が変わらずに額だけ増額出てきとる。だから、こういうものを新規でやるとかなんか出てきとるんじゃないか。もう 1 回、分かりやすく額の減らない理由を聞かせてもらいたいとこういうことなんよ。つまみ銭じゃから変わらん、そのままじゃと、こういうて言いたいんなら、そのような説明してもらいたい。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）こちらの方なんですけど、事業に応じたようなものでございます。必ずしも 750 万そのまま補助金として渡すというのではなく、海田町のために事業をやっていただいたというようなものであれば、750 万円を渡すというようなものでございます。なおまた、人件費の部分について、おおまかではございますが、186

万ぐらい圧縮をかけております。この部分を事業費に充てて運営していただきたいというもので、金額的には、その辺は変わってございませんが、大きく中身の方を変えたような形で補助を出したいというふうなことに思っております。

○委員長（崎本）はい、前田君。

○委員（前田）だから、新しい事業が何か届けがあったんか、ちょっともう言うたんですけども、そういう返事がないけども、ついでにやるよ。それで、言えるもんがありゃあ言うてもらいたい。

次にね、バスなんじゃけどね、バスも、一番下に、改善、運行案を策定する、5年も掛かるんだよね。これもずーっと長う長う何年も、2年、3年じゃないが、言うてきた。バスが大きゅうてどこやら走られんじゃどうじゃこうじゃいうようなことを言うてね、止めるのなら100万円でも惜しいよ。もっともっとやるなら1,000万円投資したって安いじゃないかというて、ずっと言うてきた、前の町長からの。それで、10人乗りぐらいのバス2台と15人乗りかの2台と、あれ買うても1,000万円で買えるじゃないかいうてきたんじゃけどね、ここでね、バスにどうも固定してルートを検討するよと、このようなことだけ言うとするんよ。その中で検討する中で、わし、何回も、過去これ言うてるが、例えば、タクシー、1台、町内500円で走ってもろうたら、100円負担してもろうたら、400円。今どんどんどんどん、バスの利用が減つとる。例えば、今何ぼあるんか知らんよ、一日。80人ぐらい利用したとしたら、1日3万何ぼで済む訳よ。1か月で100万円だよ。年間1,200万円。今、黙って1,400万円払うて、バスの運賃はバス会社が持っていく。大方1,800万から2,000万ぐらい掛かるとる。安くつくじゃないか。一般質問になるけ、こころでやめるがね、タクシーも含めたルートの検討しないのかいうこと、結論は。どうなんか、バスだけでありきで、もう行つとるんか、どうか。

○委員長（崎本）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）はい、地域交通網形成計画におきましては、バス、タクシー、それから、町のコミュニティバス、そういった複数の交通モードの役割を整理して町の目指す公共交通体系を整理するものでございます。タクシーを導入すると、今ここで明言はできませんが、網計画を策定する上で、必ず検討しなければいけない課題であると、そういうふうに考えております。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。はい、岡田君。

○委員（岡田）4ページなんですけれども、織田幹雄さんの絵本を出すということで、ア

ーサービナードさんをお願いをしたということで、ものすごくこう、有名な方で、出版の記念に講演会みたいなものは一緒に難しいんでしょうかね。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）今、委員の方に御指摘いただきました、大変アーサービナードさんは有名な方でございます。講演の方もですね、できればというふうな感じで今御提案いただきましたが、来年度につきましては、まだ少し考えておりません。

○委員長（崎本）はい、岡田君。

○委員（岡田）是非とも、考えてもらったら、ある意味、国際的な方ですからね、発信力がものすごくあるから、海田町の発信は抜群だと思うんですけども。それと、14 ページか、あそこの真ん中の方の、情報共有システム、スマートフォンでどうのこうのいうて書いてあるんですけど、スマートフォンの情報提供というのは、私たちでも、できるんでしょうかね。できるいうか、災害のときの情報をここに送るというふうな、そういうシステムにはなってないんですか。

○委員長（崎本）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）今のところ、内部での情報を集約するものと考えております。外部から一斉に情報が入ると、それをどの程度整理できるかということもちょっと難しいでございますので、あくまでも職員からの情報をマッピングのシステムを使って整理しようというものでございます。

○委員長（崎本）岡田君。

○委員（岡田）プレミアム商品券のことなんですけれども、もしこれが、消費税は 10 月からなんだけども、中止になるということになったら、こういう、どういう、制度はどういうふうになるんでしょうかね。

○委員長（崎本）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）プレミアム商品券の発行につきましては、国の補助制度でやるものでございますので、全国同様の取扱いになるかというふうに考えております。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。はい、大江委員。

○委員（大江）14 ページのすいません、防災情報共有体制整備事業の中で、最後の、災害対応の優先順位、人員、資機材の効果的投入を図るとありますが、ここの資機材の効果的投入というのは、下の方の部分だと思うんですが、人員のところは、この間、町長の施政方針の中で、専任組織を新設すると言われましたけれども、そのことでしょうか。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）ここで書かせていただいている人員というのは組織体制のことでは、役場の組織体制のことではございませんで、災害対応のときに、どれだけの人員とか資機材を、投入するのに、今までは無線の連絡であるとかそういった声だけの情報に頼っていたんですが、動画とか写真を見ることによって、ここに何名必要だとか、バリケが要るとか土のうが要るとかというような判断が付きやすくなるということで、人員、資機材の効果的投入を図るというような記載にさせていただいております。

○委員長（崎本）はい、ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。

それでは、予算書の審査に移ります。審査の進め方ですが、基本的に各資料のページごとに審査を行いますが、細節の中で担当課が異なることや、ページが飛んだりする場合があります。ページをお示しますので、よろしくお願いいたします。

それでは、資料 19、一般会計予算説明書を御用意ください。歳入からでございます。

4、5 ページをお開きください。4、5。多田君。

○委員（多田）まず、今年から出てくるんだけど、環境性能割、多分だけど、古い車については、税金が高くなるんだろうと思うんですが、これの説明をお願いします。

○委員長（崎本）税務課長。

○税務課長（近森）この 10 月から開始される環境性能割というのは、これまでは県税の自動車取得税ということでありまして、今議員さん言われるのは、軽自動車税ということなんで、軽自動車税につきましては、名称は均等割、すいません、種別割という名称が変わるということになります。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。はい、多田君。

○委員（多田）取得税の代わりだね、はい、分かりました。それとたばこ税がちょっと大分減ってきているんだけど、これは決算に基づいて、これは、このように金額になったのか、若しくはたばこを吸う人がもう極端に減ってるのか。

○委員長（崎本）税務課長。

○税務課長（近森）決算に基づきまして、やはりたばこの消費、売上本数が減っているということから今年度これで組ませていただいております。

○委員長（崎本）はい、下岡君。

○委員（下岡）固定資産税ですけれども、毎年聞くんですけれどもですね、土地と家と償却資産別にですね、内訳と対前年比、どうなってるのかという説明をお願いします。

○委員長（崎本）はい、税務課長。

○税務課長（近森）はい、全体で、1億9,959万3,200円の内訳で申し上げますと、まず土地につきましては、対前年につきましては826万2,000円増の、率で言いますと0.9パーセントの増になります。次に、家屋につきましては、増額にんですが、その額としましては2,900飛んで2万8,000円、3.9パーセントの増です。最後に償却資産につきましては、783万9,000円増額の2.4パーセントの増となっております。

○委員長（崎本）下岡君。

○委員（下岡）増だけじゃなくて、内訳が示されていないからその内訳もお願いしますって言ってるんです。

○委員長（崎本）はい、税務課長。

○税務課長（近森）それすいません、金額ということですか、金額ですか。すいません。土地につきましては、まず平成31年度当初予算額としましては8億9,438万2,000円に對しまして平成30年度が8億8,612万円。家屋につきましては、平成30年度の当初予算が7億7,237万5,000円に對しまして平成30年度が7億4,334万7,000円です。最後の償却資産につきましては、31年度当初予算が3億2,917万5,000円に對しまして、平成30年度が3億2,133万6,000円でございます。

○委員長（崎本）下岡君。

○委員（下岡）38ページでですね、新築家屋などの増により固定資産税増収を見込んでますというて書いてあるんですけれどもですね、この前の30年度の、補正予算でですね、償却資産が増えたからという説明だったんですけれどもですね、償却資産も増えてるんですけれどもですね。全体としてはですね、額なんかを見るとやっぱり、家屋がですね、大きいんですけども、この前の決算のときは、決算じゃなくて、見込みね、今年度の見込みのときは、償却資産、償却資産言ってるんだけど、本年度はですね、対予算では、償却資産が増えた言ってるんでしょ。ね、今回は、家が増えている、実際の金額になってるんですけれども、前回のそれとも、はいじゃけえ、30年度の時はですね、今言ったように、対予算で、償却資産増だと言って言った訳ですよ。ね、今回は、新年度予算では、土地家屋というて言ってるけれどもですね、そこがちょっと違うんですけれども。

○委員長（崎本）下岡君、今日これは新年度予算じゃから、決算じゃないんだから、新年

度のことで言うてください。

○委員（下岡）分かりました。内容はそういうことなんで、ちょっと答弁はいいです。

○委員長（崎本）宗像君。

○委員（宗像）あんまり言いたくはなかったんですけど、入湯税、これ、ゼロにしてあるけど、ゼロは廃目じゃないんですか。存目にするんだから1円立てなきゃいけないんじゃないですか、これ存目にされるんか廃目にするか、ちょっと教えていただきたい。ゼロは廃目ですよ。

○委員長（崎本）どっちかしかないじゃない。まだやるか分からんじゃない。いや、答弁分かりますか。はい。暫時休憩いたします。再開は2時40分。

~~~~~○~~~~~

午後2時30分 休憩

午後2時40分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（崎本）はい、休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。答弁からお願いします。財政課長。

○財政課長（吉本）入湯税につきましては、対象事業者の閉館により収入見込みがないため、0円表示とさせていただきます。

○委員長（崎本）はい、ほかにございますか。はい、宗像君。

○委員（宗像）先ほど聞いた、存目が1円を立てなきゃいけないという理屈に至る説明してないじゃない。前年は存目やってるの。今回やるならやるで、それははっきり言ってないですよ。ただ、ゼロにただけで。

○委員長（崎本）はい、今回からゼロにしますか。財政課長、答弁お願いします。今回からゼロにするいうて言わにや、しょうがないじゃ。財政課長。

○財政課長（吉本）この度は表示とさせていただきたいと思います。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なしと認めます。6、7ページの、一番下の子ども子育て支援臨時交付金を除く、ありませんか。はい、佐中君。

○委員（佐中）ちょっとお尋ねしますが、昨年と地方消費税交付金がほぼ変わらない、10月だからそうなるんかもしれませんが、でもプレミアム商品券であるとか、

あるいは子ども子育ての関係、いろいろ出てきとるんですね、児童クラブの問題であるとか。なぜ、地方消費税交付金がそんなに前年度と変わらないのか。予定だからそうなってきたのかどうか、お尋ねします。

○委員長（崎本）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）地方消費税交付金につきまして、31 年 10 月からの引上げに係る影響額でございますが、納税者が消費税を国に払い込むまで約 2 か月間、また国から県に払い込むまでに約 2 か月間のそれぞれのタイムラグがございますので、10 月からの引上げが、反映が 31 年度についてはごくわずかということで、31 年度はほぼ微増の予算となっているところでございます。

○委員長（崎本）はい、佐中君。

○委員（佐中）そうすると、後ほど出てくる、消費税の引上げによる幼児教育とか保育の無償化、この問題に係る財源の確保、この問題の解釈はどうなるのか、お尋ねします。

○委員長（崎本）財政課長。

○財政課長（吉本）幼児教育の無償化に係る財源でございますが、先ほど言った地方消費税引上げに伴う影響が、31 年はごくわずかということで、無償化に係る財源については、31 年度は、全額、国の臨時交付金、また事務費についても、全額国費で負担するものとなっております。

○委員長（崎本）はい、ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なしと認めます。8、9 の 11 款の地方交付税と 12 款の交通安全対策特別交付金と一番下の使用料及び手数料。はい、下岡君。

○委員（下岡）地方交付税でですね、普通交付税は去年と変わらないんですけども、特別交付税が 3,597 万円増になってる、その中身は、災害派遣に関わる中長期の派遣職員と証明書等交付サービス事業に関わると、この 2 つというふうに説明書にある、具体的に金額それぞれいくらなのか。

○委員長（崎本）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）特別交付税の具体的に増額内訳については、災害対応に係る中長期派遣職員負担金部分が約 2,400 万、証明書交付サービス事業に係る特別交付税の増が約 1,200 万でございます。

○委員長（崎本）はい、ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）はい、なしと認めます。10、11 ページの上段、総務使用料だけです。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）なしと認めます。12、13 ページ、総務手数料の上の町税督促手数料と下の衛生手数料だけです。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）はい、続きまして、続きまして、20、21 ページに進みます。中段の商工費補助金とその下の総務費国庫委託金の中の自衛官募集事務委託金と下の県支出金 16 款、1 項目だけです。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）24、25 ページ、上の土木費負担金と下の総務費補助金、中段の地域廃棄物対策支援事業補助金、野良犬野良猫対策事業補助金、その下の地域廃棄物対策支援事業補助金、その下の広島県海岸漂流物等推進事業補助金だけです。はい。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）次へ進みます。26、27 ページの上段の消防費補助金、県委託金、総務費委託金の県民税徴収費委託金、下の在外選挙人名簿登録事務委託金から漁業センサス交付金まで。ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）28、29 ページの上段の、各種免許事務委託金とその下の河川清掃業務委託金とその下の道徳教育改善・充実、育ちと学びをつなぐ 17 款の下の、財産売払収入を除くとその下、皆です。19 款。いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（崎本）30、31 ページの上段。あ、じゃ、皆です。はい、住吉君。

○委員（住吉）資源物売払金、これ 30 年度当初予算から比べても 220 万ぐらい少なくなつて、約 25 パーセントの減。これ 30 年度の補正予算をひっくるめて考えたら、とんでもない減少になりますけれども、その理由、何ですか。

○委員長（崎本）環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）そうですね、補正も含めると、とんでもない現象になっておりますが、これは、当初予算のことですので、予算の段階で、資源物売払業者の方に見

積りを取った結果、今の、中国が輸入を全面ストップしたとかという世界情勢もありまして、かなり資源物、金属類とか暴落しておる状況でございますので、このような結果になっております。

○委員長（崎本） はい、ほかにございせんか。はい、富永君。

○委員（富永） 26 の宝くじコミュニティ助成金ですけれども、平成 30 年度の倍額なってるんですけれども、これは申込というか申請があつて事業が前年度よりもあるということなんでしょうか。

○委員長（崎本） はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣） はい。富永委員のおっしゃるとおりです。申請の方が今回 2 件ございましてこういうふうには倍額になっております。

○委員長（崎本） ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本） はい、34、35、上段の町債、総務債と、真ん中の消防債、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本） なかったら 36、37 の上段の公共土木施設災害復旧事業を除く、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本） 以上で歳入を終わります。

続いて歳出をお願いいたします。38、39 全てです。多田君。

○委員（多田） 議会の中で、一つお聞きしたいのは、下の方にあるフェリー使用料と書いてあるんだけど、これ、何か予定があるんですか。

○委員長（崎本） はい、事務局長。

○事務局長（中川） 町の議長の研修の方でもしかしたら叡智学園の方へ研修に入るかもしれないということでフェリー代を組んでおります。

○委員長（崎本） ほかにございせんか。40、41。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本） 42、43。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本） 44、45。はい、富永君。

○委員（富永） 上の方の 19 の中の広島空港整備事業負担金ですけれども、平成 30 年度、

51 万で、これ増額理由は何でしょうか。

○委員長（崎本）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）はい、これにつきましては、空港のですね、整備に関する事業でございまして、昨年度と比べ、事業の内容は異なりまして、今年度につきましては、滑走路の航空灯火設計と誘導路改良設計工事が入っております、事業の内容が変わったというところでございます。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）46、47 ページ、多田君。

○委員（多田）窪町の倉庫なんだけど、もうずっとこれ倉庫で使われておりますが、今後の予定、ここで聞くべきじゃないかも分らんが、ずっとあつこの一等地を倉庫のままに残しておくともったいないと思うんで、今後の予定はどうか。

○委員長（崎本）総務部次長。

○総務部次長（門前）はい、ただいまの御指摘につきましては、この地区はですね地区計画内にございまして、以前、公共施設用地として国の交付金をですね、いただいて、取得したものでございまして、したがってほかの用途に使えないということで、現在は倉庫用地として扱っておりますが、ただ、今後につきましてはですね、有効活用については、町として検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（崎本）答弁いいですか、それで。はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）48、49。はい、宗像君。

○委員（宗像）中段にあります広島県派遣職員負担金、広島市、これ、派遣もらって、それとも勉強に行かすための負担金なんでしょうか。で、もし、勉強に行かすのであれば、広島県に何人、広島市に何人予定されているのかお聞きします。

○委員長（崎本）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）御指摘の、こちらにある負担金につきましてはですね、県から、上から言いますと、広島派遣職員は広島県から2名ほど来る予定であると、下の広島市派遣職員負担金につきましては、広島市から1名ほど派遣の予定であるということでございます。

○委員長（崎本）宗像君。

○委員（宗像）それは災害がらみ、それともうちの方がお願いして来ていただく、災害の分で来るのか、そうじゃなくて、単純に、よく県の職員が出向で来られてますね、教育委員会等に。ああいう形を考えておられるのか、どちらなんですか。

○委員長（崎本）はい、総務部次長。

○総務部次長（門前）これはですね、相互の派遣ということでございまして、災害の派遣については、また別途災害事業費の方で組ませていただいております。

○委員長（崎本）ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）50、51 ページ、はい、住吉君。

○委員（住吉）広報事業、広報かいたの配布のことなんですが、これ、もう一遍聞きますが、堀川町自治会が、今、執行部は休止いうてますが解散しましたよね。公務員宿舍跡地の 80 戸ぐらいのところは、自治会がないですよ。そこに対する広報の配布というのは、どのようにされていらっしゃるんですか。

○委員長（崎本）企画課長。

○企画課長（山崎）堀川町につきましては、シルバー人材センターの方をお願いしております。公務員官舎跡地につきましては、現在、個人の方をお願いしている状況でございます。

○委員長（崎本）ほかにございせんか。宗像君。

○委員（宗像）ちょっとよう分からんので、これ教えてもらいたいんですが、下の方にある基金管理事業で財政調整基金国債運用経過利息、通常、国債を運用しとるんだったら、利息をもらう方じゃに、支出するというのは、ちょっと、どうなんですか。どういうことか。

○委員長（崎本）財政課長。

○財政課長（吉本）こちらについては、国債を運用する際に運用利子が主なんですが、手続上、端数処理の関係で一部歳出を伴うものがありまして、そちらについて歳出計上させていただいているものでございます。

○委員長（崎本）宗像君。

○委員（宗像）利息が通常入るはずですよ。何で歳出が生じるんですかとお聞きしとるのに、生じるから払う言うたら、それは答弁になりますか。聞いたことにちゃんと答えてくださいよ、あんたたちは。

○委員長（崎本）企画部長。

○企画部長（鶴岡）国債運用の利払いですけれども、取得の時期にかかわらず、半期に一定の額が支払われます。それで、取得した日にちと半期を比較しまして、その調整を今回、この例でいうと、半期ごとの利息になるんですけれども、途中で取得したものについても、半期分満額が、町の方に利息として支払われます。ただ、実際の取得は途中ということで、その差額分を支払うという形で手続されますので、その分を予算計上しているものでございます。

○委員長（崎本）はい、宗像君。

○委員（宗像）要は、6か月、極端にいうたら半年、6か月分の利子をくれる。一遍もらいながらまた返さにゃいけないことが起こるということね、5か月しかそれを持ってなかったら、面倒くさいんですね。ただ、きちんと、聞かれたことに答弁してくださいね。

○委員長（崎本）答弁はいいですか。宗像委員。

○委員（宗像）はい、いいです。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、52、53。はい、富永君。

○委員（富永）ふるさと納税報償品ですけれども、昨年、特産品開発をすごく進められて、来年度31年度、品物、内容を変更、更新というのは考えられているのでしょうか。

○委員長（崎本）財政課長。

○財政課長（吉本）返礼品の拡充については、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○委員長（崎本）いいですか、はい、ほかにございませんか。はい、宗像君。

○委員（宗像）電子入札等システム共同利用負担金、これお金払うのは結構なんですけど、実際にどこまでこれ運用しよるんですか。お金払うばかりで、実際に電子入札なんか今やってやってないでしょ。負担金ばかり払っとるような気がしてならないんですが、やらないんだったら、はじめから、これ、負担金払う必要ないんじゃないんですか。

○委員長（崎本）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）こちら電子入札等システムということで、資格システム分ということで、毎年、各市町で資格申請が、件数が大変多くございます。こちらについて、電子申請等システムを活用して、資格登録の、双方の簡素化を図っているところでございます。

○委員長（崎本）宗像君。

○委員（宗像）せっかくこういうシステムにお金を突っ込むのなら、併せて電子入札もできるように体制を整えていくのが本来の姿だと、僕は思うんですが、それについては、今後どのようにされていくのか、併せて聞かさせていただきます。

○委員長（崎本）はい、財政課長。

○財政課長（吉本）御指摘のとおり、目指すところは、電子入札の実施いうところでございます。ただ一方で、町内業者で手続上、聞いた方が楽だという声も一部ありますので、その対象となる電子入札、すべき案件を絞りながら、また、電子入札導入に向けて進めていきたいと考えております。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、次に進みます。54、55。はい、兼山君。

○委員（兼山）庁舎の移転事業ですけど、旧自治省の行政実例の話、持ち込みをかけるんですけど、詳細な建設費用とかの数字が出てない中で、どんどん進んでいる状況で、この度の、これ、こういうのが出てきたんですけど、ちょっと前に住民説明会をしてですね、この資料を皆さんに提示して、また今回の数字がまた変わってくる中で、町としては、そういうふうに見切りの中でどんどん進んでいく方針を貫く考えなんですかね。もう一個は、先ほど資料 27 で言いましたけど、事業認可後に取得するんだということですけど、今、まだ取得してないのにそれを認めていうのは、説明が住民にはできない。説明をどうしたら説明できるか、お答えいただけますでしょうか。

○委員長（崎本）はい、企画課長。

○企画課長（山崎）事業につきましては、適切な説明をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。事業認可につきましては、今、事業認可、今年度末に事業計画、都市計画変更を行いまして、速やかに事業認可を取るというふうにする表明されておりますので、それに沿って進めてまいりたいと考えております。

○委員長（崎本）はい、ほかに。佐中君。

○委員（佐中）55 ページの3の地方版総合戦略推進事業、4、5年前から、まち・ひと・しごとという戦略を打ち出して今日まで来ておるんですが、これ、今の、委員の謝礼として、6万1,000円、これまで、何回か、そういう戦略会議をやって方針を出されているような気持ち、私、持っとるんですが、初版なのか、一次なのか、二次なのか、見直

してやるのか、ちょっとそこら辺は、私、不明確なので、どうなっとるのか、お尋ねします。

○委員長（崎本）はい、企画課長。

○企画課長（山崎）まち・ひと・しごと創生の戦略会議でございますが、27年9月の方に策定しまして、そのとき策定の段階では3回ほど会議をさせていただいて、戦略を策定しました。今年度につきましては、現状K P I等の報告を行いまして、意見を聴くということで、年に1回会議をする予算を計上しております。

○委員長（崎本）はい、佐中君。

○委員（佐中）どうもその記憶があったので、ぼけちゃおらん訳ですが、具体的に、まち・ひと・しごと、数字で表わせと言ったたら非常に難しいかも知れませんが、大きな、主な仕事の中身、町の施策の中に、町長の施政方針とかあるいは予算の中に組み入れられておるとは思うんですけども、特別にこれだというのは、今まで何があったのか、お尋ねします。

○委員長（崎本）はい、企画課長。

○企画課長（山崎）各事業というよりも、町全体の事業として、進めてまいったものでございます。こちらの戦略会議につきましては、町の事業の結果としまして、K P I値、を、数値数値を設定しまして、K P I値を用いて、事業の進捗というものを図ってまいるものでございます。

○委員長（崎本）はい、ほかにございせんか。岡田君。

○委員（岡田）広島県中央地域振興対策協議会会費、これは多分、東広島のことじゃないかと思うんですが、どういうふうな事なのか、ちょっと内容をお願いいたします。

○委員長（崎本）企画課長。

○企画課長（山崎）こちらの方、広域連携の取組でございまして、東広島ではなく呉市さんを中心とした広域連携の事業でございます。

○委員長（崎本）ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）56、57ページ、ありませんか。はい、佐中君。

○委員（佐中）真田会館のことでお尋ねをいたします。真田会館は、知ってない人もおられるかも知れませんが、中電の社長が寄附をされたんです。それから、我々から見れば、当初、良い建物で、こぢんまりと活用できるなと思って期待をしておったんですが、

なかなか、それが、うまく活用できていなくて、今日まで来ておる訳です。これを、有効活用、現在は自治会の会館に充てられたり、多少、何かやっておられるんか分かりませんが、非常に、この、中途半端なやり方で、見直し、工夫、あるいはいろんな諸団体の活用、そういう提案が必要だと思うんですが、どうなんですか、それ、お尋ねします。

○委員長（崎本） 魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣） はい、委員御指摘のとおり、現在、稲荷町自治会の方が多く使われております。ただ、今のところですね、2階部分を適応指導教室として日中使っているような状況で、その有効利活用につきましてもですね、今後考えていかなければならないというところなんです、とりあえず、現状のままで使用させていただきたいと思っております。

○委員長（崎本） はい、ほかに、佐中君。

○委員（佐中） 適応指導教室は、教育委員会の中にあるというふうに、私、思ったんですが、行ったり来たりしておるんかどうか、私、よく分かりません。建物を建ててから約28年の中で、これというね、その活用方法、何回も指摘しても見出せないまま、執行部の方も苦労されておるんだと思うんですけれども、この活用方法、企画として、やっぱり町民サービスの向上のために、工夫する必要があると思うんですが、何かお考えはありますか、お尋ねします。

○委員長（崎本） はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡） 真田会館の活用につきましては、以前から更なる活用ということいろいろ御指摘もいただいております。いろいろ検討はしておりますけれども、なかなか、これといった活用方法を見出せてないというのが現状でございます。で、一時期、教育委員会の適応指導教室が真田会館にございまして、で、一旦、加藤会館の方に移りました。それでもやはり、あまり、こう、教育委員会とかですね、そういうところにあって、目指すところよりも、真田会館を拠点として、保護者の相談にも活用することができるような改修をして使う方が望ましいということで、現在、また、適応指導教室の方が真田会館にございますので、そういった形で、今後も活用していきたいと考えております。

○委員長（崎本） ほかにございますか。大高下君。

○委員（大高下） 国際交流事業なんです、国際交流事業補助金の中身を教えてください。

○委員長（崎本） はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）はい、こちらの方、200 万円ほど国際交流協会に補助しております。

（「内容」と呼ぶ者あり）

○魅力づくり推進課長（宮垣）はい、国際交流協会の事業内容としまして報告を受けておりますのが、英会話教室であったり、あとは日本語教室、あと、国際交流理解の講演会であったり、あと、お祭りの方ですね、これは海田公民館とかそういうふうなお祭りの方に参加されるとか、理解のワンコインパーティーとか、そういうので 200 万円。もちろん海外研修、今回止めておりますが、イングリッシュサマーキャンプというようなことを 29 年中やられて、活動的な内容と理解しております。

○院長（崎本）ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）58、59 ページ。住吉君。

○委員（住吉）自治会運営支援事業、単位自治会交付金ですが、自治会活動の活性化のためにいうことで、30 年度から始まりましたが、さっき、歳入のところで言いましたように、資源物回収売払金が大幅に減ってますよね。これ、29 年度から比べたら、もっと減ってるんですよ。言い換えれば、自治会に入ってくる奨励金をこの交付金制度を考えているときに比べて、大幅に減るんですよ。言い換えれば、こちらの交付金を配っても、全然、自治会活動の活性化にもつながらなくなってます。本来であれば、資源物回収奨励金がおもいきり減るのであれば、それを補う形で変更すべきだと思うんですが、これは額が、変更がない。言い換えれば、活性化なんてできやしないんですよ。トータル 245 万っていうのは、資源物回収奨励金、補正分もひっくるめて目減り分を補うか補わんかぐらいなんですよ。にもかかわらず、金額が、こちら固定のままでしたら、何ら自治会活動の活性化には寄与しないと思いますが、その点どのように考えでしょうか。

○委員長（崎本）企画部長。

○企画部長（鶴岡）自治会の財源確保の関係でございますけれども、その資源物の売払の奨励金が、どの程度、自治会として確保できるかということだと思います。年によって増減もございますし、年度当初と年間通した額でも、当然変わってまいります。今後の資源物売払の状況を大幅に変わるようなことがございましたら、何らかの手だてで財源の方も確保してまいりたいと考えております。

○委員長（崎本）住吉君。

○委員（住吉）もう大幅に変わっとるんよ。うちが 29 年度、28 万入った、奨励金が。30 年度は 24 万切ってるんですよ。このペースでいったら、多分 31 年度、ひよっとしたら 20 万切るかもしれん。大幅に変わっとるんですよ、もう、既に。リーマンショックのときのように、いきなり半額ということはないにしろ、大幅に変更になってるんですよ。それは、うちみたいに、まだ貯金に余裕がある自治会だったら取り崩せますからいいですよ。ない自治会の方が多いでしょ、今。そういったこと、結局、この交付金制度を作るときに、何を考えて作ったかいうのを思い出してほしいんですよ。執行部に。私は、これに批判的な考えでしたけど。ばらまきじゃいうて。でも、必要な自治会があるからこの制度を作ったんですよ。ところが、資源物回収奨励金が大幅に、がくんと減つとるのに、これから考えますで間に合うと思いますか。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）はい。委員がおっしゃられることもよく理解できます。情勢によって、先ほどの中でも出ましたけれども、資源ごみの回収の中で、大幅に先ほどは、世界情勢をおっしゃいましたけれども、変ってきてると思います。補助制度にしてもそうなんですけども、必要であれば出しますし、そうでなければ止めるというの必要です。情勢に応じたような形で、今後も検討していきたいなとは考えております。これが、全部、全てではなく、続くものではなく、情勢に応じたような形で、住民に寄り添うような補助金でありたいと思っております。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、60、61 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、次行きます。62、63 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、次行きます。64、65 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、次行きます。66、67 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）68、69 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、飛びまして、74、75。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、次行きます。76、77。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）次行きます。78、79。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）80、81 ページ。はい、富永君。

○委員（富永）工業統計調査事業ですけれども、これ、29 年度から引き続き、31 年度まで行われて、これ、今後もずっと調査が行われるということなんでしょうか。

○委員長（崎本）はい、企画課長。

○企画課長（山崎）工業統計につきましては毎年の調査でございますので、今後も続けていくものと考えております。

○委員長（崎本）はい、兼山君。

○委員（兼山）住宅土地統計調査事業というのは、もう終わりということによろしいんでしょうか。

○委員長（崎本）企画課長。

○企画課長（山崎）住宅土地統計調査につきましては、5 年に 1 度の調査でございますので、31 年度はございません。

○委員長（崎本）はい、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、82、83。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい。なかったら、84、85 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい。なかったら暫時休憩します。再開は 15 時 30 分。

~~~~~○~~~~~

午後 3 時 2 0 分 休憩

午後 3 時 3 0 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（崎本）休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。126、127 の火葬料

助成金事業と、一番下の保健センター職員給与事業を除く。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、飛んで 130、131 の真ん中の野良犬野良猫対策事業です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）136、137 の上段にあります、細節 20 番、犬の手数料のみです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい。なかったら 142、143 ページに進みます。このページは皆です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）144、145 ページ全てです。はい、富永君。

○委員（富永）4 番、不法投棄防止事業で印刷製本費ですけれども、これ昨年度、一昨年度に比べて倍額になってるんですけれども、内容が大きく変わるということでしょうか。

○委員長（崎本）はい、環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）はい。お答えします。通常は、ごみの出し方、正しい出し方のチラシだけなんですけど、来年度につきましては、保存版のガイドブックですね、4、5 年に 1 回ぐらい発行する、それを作成する予定にしております。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。はい、住吉君。

○委員（住吉）さっきも言いましたが、資源物回収奨励金、こちらの方が、30 年度当初予算に比べて、当初予算だけで比べても約 19 パーセント減、3 月補正もひっくるめたらとんでもない減額幅になりますよね。さっきも言いましたが、うちの自治会、まだ余裕があるんですよ。私が会長をやった 7 年間で定期預金残高が 3 倍になっちゃいましたから。なぜか。まだそれ取り崩せばなんとでもなるんですよ。ただ、ほとんどの自治会がそうじゃないと思うんですよ。そんな中で、これ、回収奨励金の変動があった場合って、結構自治会としては困るんですよ。当初の見込み外れて減った、去年よりも減った。逆に増える分は良いんですけども、減った減ったでくると、今までやってた事業を見直さなきゃいけないってケースも出てくると思うんですよ。そういった意味で、売払金額の約半分じゃったかな、ぐらいで記憶してますが、そうじゃなくて、固定制にするとか、そういった方法は取れないんですかね。じゃないと、小っちゃい自治会なんか困ると思いますが、財政面で。これ、ひたすら一つの自治会の事業、やるやらの話になってくると思うんですよ、極端な話、リーマンショックみたいにいきなり半減とかなくなってくると。その辺、執行部どういうふうな考えをお持ちなんですか。

○委員長（崎本）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）自治会さんの財源の確保の観点ですけれども、資源物回収の奨励金で、どの程度の自治会活動に影響があるのか、多少の増減に合わせて連動した補助金を出したりとかですね、その固定とかというのなかなか難しいところございますので、まずは各自治会さんに最近の変動に関して、活動に支障が出てるかどうか、ちょっと聞き取りの方を行いまして、適切に対応してまいりたいと考えております。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。はい、多田君。

○委員（多田）先ほど富永委員が質問した件で、今年はハンドブック作られると聞きましたが、最近ハンドブック見ても載ってないのが、新しいことでちょっと今頭に浮かぶんだけど、新しいごみでこれはどこに分離するのかなというのが結構あるんですよ。それちょっと検討していただけるかどうか。

○委員長（崎本）はい、環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）はい、そうですね今、現行のガイドブックとかでも、結構、ないものとか時代の変化にちょっと対応し切れない部分もありますので、そういった部分は精査してやっていきたいと思ひますし、何か御意見がありましたら、またおっしゃっていただければ取り入れていきたいと思ひます。

○委員長（崎本）はい、佐中君。

○委員（佐中）資源物の回収の奨励金の問題ですけれども、今うちの自治会で、決算あるいは予算を編成する途中、前年度とほぼ変わらない状況になっておるんですね。自治会として、均等割で4万円、世帯で50円という補助をいただくということになってますが、この資源物の単価、前年度と比べて、どのくらいマイナスあるいはパーセント、で、それが自治会に反映をされてないんですね。今までの説明では、50パーセントが75パーセント、自治会の方に回収の奨励金をあげますよというのが、それが反映されてないというように、今、私、決算も予算も組んでおりますけれども、見当たらないんですが、実際はどうなのか。前年度に比べて、今の資源物の回収の費用、これはどうなのか、お尋ねします。

○委員長（崎本）はい、環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）年度が前年度に比べてどれくらい減ってるかというような、ちょっと今、数字が、持っていないんですけれども、どれくらい減ってるかというのは、1世帯当たりの単価とか、四半期に1回ずつ出して、それで、1世帯当たりの単価でやっ

てるいうところがありまして、四半期に1回のもんですから、それぞれの四半期ごとに、世帯当たりの単価ですね、1世帯当たり何円とかというのが結構ばらばらついてくるんですね。今年度はまだ終わってませんので、ちょっと途中段階なので、ちょっと申し上げにくいところある、そういうような状況なんです。

○委員長（崎本）はい、佐中君。

○委員（佐中）ちょっと、じゃあ、具体的にお尋ねしますけども、例えば会計を3月31日に、じゃなくて3月1日に会計を自治会の方で締めたとする。そうしたら、町の方は、3月31日まで、年度なんですね。それ以降、資源物回収の奨励金が出るのか、出んのか、お尋ねします。

○委員長（崎本）はい、環境センター所長。

○環境センター所長（岡田）区切りとしましては3月31日まで資源物回収していただいた部分について、翌4月の末までに、各自治会に支払うということでございます。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。宗像君。

○委員（宗像）総務部長、さっきの答弁おかしいんじゃないですか。昔、今の前のもっと前のときには、これ100万円代まで数字が落ちたときに、これはあくまで奨励金ですよ、自治会あれと、これも同じような問題が起こったときに、そういう説明してませんか。きちんとした、昔からの答弁続けてください。どうなんですか、あ、企画部長。

○委員長（崎本）企画部長。

○企画部長（鶴岡）過去の答弁につきましてはすいません、確認をした上での答弁ではございませんけれども、資源物回収奨励金はその自治会の重要な財源ということは間違いないことだというふうに認識をしております。その変動が自治会活動の支障、影響があるようであればですね、何らかの対応は考えていく必要があるものと考えております。

○委員長（崎本）はい、宗像君。

○委員（宗像）だから、それをそのときには、だからそういうことも理解して予算を組んでいただきたいという答弁、説明をしとるじゃないですか。だから、それを、重要性を理解はする反面、そういう答弁をしながら、今、何でそれ変えるの。その方向性なんですね。だから方向性を聞いてるんです。過去の答弁を変えてまでそういうことをやる。当時、確かこれ、100万円切ったような状況まで奨励金をしたことが落ちたことが、実際にあることは多分事実だろうと思う。そのときに自治会の方から財源がものすごく困るから何とかできんかいうときに、そういう答弁をしてきたのは、執行部でしょ。あく

まで奨励金ということだということを御理解願いたいということを、ずっと言うてきて、これには手を付けん言うて方向性を出したんじゃないですか。

○委員長（崎本）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）先ほども答弁をいたしました、申し訳ございません。過去の答弁を、私が、すいません把握できておりません。そちらの方も確認をしたいと思います。

○委員長（崎本）はい、ほかにございせんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なかったら、146、147 ページ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なかったら、飛んで 154、155 ページ。宗像君。

○委員（宗像）これ前田さんの先ほどの答弁にもなりますけれども、商工振興事業費、このうち、経営改善普及事業と地域総合事業、両方あると思うんですが、それぞれの内訳を教えてください。

○委員長（崎本）154、155、じゃ、聞き直しします。はい、宗像君。

○委員（宗像）主な拡充事業の中の、ここに説明がある、これ、人件費分がこれの拡充事業、拡充、6 ページ、改善事業になって、下の事業費分が地域のこれなるんですか。それでよろしいんですか。

○委員長（崎本）はい、企画部長。

○企画部長（鶴岡）新規拡充事業の 5 ページで説明をさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（崎本）それがここに入っちゃうんかということよ。企画部長。

○企画部長（鶴岡）すいません。はい、この度の広島安芸商工会の補助金の変更でございます。新規拡充事業の 5 ページの方を御覧いただきたいと思います。この下半分にあります改正前と改正後の比較ですけれども、上半分が基本的に人件費相当分になってまいります。改正前におきましては、指導員の。数字の、内訳ですか。

○委員長（崎本）はい、宗像君。

○委員（宗像）さっき私が聞いた分がそれに該当するんでいいんですよって聞いとるんです。それから、もう 1 点、これ、もう多分そうだろうからそれでいいんですが、下の事業費分の 527 万、これは上限というふうに理解するんですが、要は、事業をしなかったらこれは出さない。先ほど、ちょっとリミットという言葉が使われたんですが、明確

でなかったんで、それについての再度確認を求めます。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）はい、あくまでも事業をしていただいている部分ですね、10分の10の事業です。ですから、こちらの方で、今までは実際に海田町のために5分の4というふうな形で、町の、元々出してはいたんですけど、海田町のために、海田町のそういうふうなものの事業に対しては10分の10出すというような形です。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。はい、富永君。

○委員（富永）観光振興事業で、実施計画の29ページに、新しく記載で、広島県観光ボランティアガイド協議会支援事業とあるんですけど、新規の事業を海田が参加するということになるんでしょうか。実施計画の29ページの一番下の黒い四角です。

○委員長（崎本）企画課主幹。

○企画課主幹（吉川）はい、実施計画の29ページの一番下の観光振興事業の黒のダイヤの記号だと思うんですけども、これは新規事業というだけではなくて、今回、新たにこちらに記載した項目を黒ぼちで示しているものでございます。

○委員長（崎本）はい、富永君。

○委員（富永）今までも、これは入っていたということによろしいんでしょうか。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）はい。

○委員長（崎本）そのほか、兼山君。

○委員（兼山）商工業振興事業で、毎年特産品開発の事業の補助があったんですけども、31年度はもうやらないんですかね。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）はい、委員御指摘の特産品事業の補助金でございますが、先ほど、商工会の方の補助金のおきも説明させていただいておりますが、10分の10の補助の中に、地域の担い手とっていうふうな、担い手の中に、特産品を含めたようなものを想定しておりますので、この100万円を減額させていただいております。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。はい、住吉君。

○委員（住吉）宗像委員の質疑に対する答弁がよう理解できんので、もう一遍聞きます。

まず、予算額、今回、31年度は商工会補助金750万でございますが、まず、経営改善普及事業にいくらあてはまるんでしょうか。

○委員長（崎本）はい、魅力づくり推進課長。

○魅力づくり推進課長（宮垣）試算しておりますのが 42 万 3,325 円、30.5 パーセントから 5.6 パーセントに落ちます。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）なかったら、174、175 に進みます。5 目の国土調査費だけです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい。なかったら 180、181 ページ、皆です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）なかったら 182、183 ページ全てです。はい、住吉君。

○委員（住吉）先ほど来出ておりますこちらの、自主防災組織育成推進補助金ですが、何を推進しようとしているのでしょうか。結局、さっきから施政方針に対して、私が聞いて、町長の答弁聞いても理解できないですし、佐中委員が、何度も繰り返し尋ねて帰ってくる答弁を聞いても理解できないですし、自主防災組織の何を育成しようとしているのでしょうか。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）自主防災組織のそもそもなんですが、災害対策基本法においては、住民の隣保協同の精神に基づく自発的な防災組織というふうに位置付けられてます。市町村はその充実に努めなければならないというような規定がされておって、地域防災計画には細かい項目がなされている。ただ、隣保協同の精神と言っても、今の時代、それだけに頼ってでは、自主防災組織というのはなかなか作るのも難しいし、活性化も難しい。そういうところで、我々がそこを活性化することとして、まず、防災知識の普及、それから防災訓練の実施、資機材整備等を行ってもら、それから、平常時には、自主防災意識の教育、避難行動の要支援者対策、そういったものを期待しているところでございまして、先ほど副町長の方も申しましたけれども、これからいろんな検証業務を踏まえる中で、そういった必要な理念の部分であるとか、そういったものを抽出して、地域防災計画に反映させるものについては反映させていきたいというふうに考えております。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）今の答弁聞いてると、30 年度の育成の補助金とあり方が違ってきますよね。

30 年度は防災訓練したら 1 万円出しますよ、物を買ったらなんぼか出しますよ、以上。指導も何もなかったんですよね。要は分かりやすく言えば、いくら自主防災組織や何じや言うても、素人の集まりなんですから、助言してもらわんことには分らん訳ですよ、防災訓練しなさい。うちの自治会は、じゃあ何したらいいん。よそが炊き出ししよるけえ、うちもやろうか。炊き出しの道具、どこにあるんや。西小のグラウンドにある防災備蓄庫にはないですよ。ただ小学校の餅つきの道具はあるんですよ。でもそんな話、防災からいっこも話ないですよ。そもそも防災備蓄庫、何があるんだろうすら、さっきも言いましたが知りませんよね。南堀川でやった防災訓練って何だろう。マンションもあれば、高齢者がようけ住んどる戸建て住宅もある。その中で、何の防災訓練をしたらいいんだろう。お手上げなんですよ正直言うたら。何をしたらいいのか。お金くれる、じゃけえ、次、もう次の自治会長決まってますけど、若い方です、今西小の P T A の副会長としている女性ですよ。その方なんて言ったと思いますか、防災訓練もう止めよういうて。面倒くさいだけじゃないですかいうて。あんだけの災害があったのにそう言うんですよ。そりゃあ面倒くさいですよ、何やったらいいか分らんのですから。そういった部分を、助言なり教えるのが本来の自主防災組織の育成じゃないかと思うんですが、執行部の考えは、違うんですかね。

○委員長（崎本）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）違います。我々も、自主防災組織に対して、指導という言い方は、ちょっと上からなんであれなんですけども、一緒に何をやるか考えて、出前講座に行ったりとか、そういうこともしております。それぞれの地区で事情が違います。本当に違います。で、南堀川については、これまでワークショップなんかをやってきて非常に参加率も多くて、良い防災訓練をしてきたと私は思ってます。で、それが次、自治会長が変わって何かっていうのであれば、是非相談していただきたいと思いますし、今回の豪雨災害を受けて、うちもいろいろ資料を作っておりますので、こういったことをやらせてくださいという、こちらからの提案もあると思いますので、是非相談していただければというふうに考えております。

○委員長（崎本）住吉君。

○委員（住吉）相談待ったったら、せんよ。まして、若い人がほとんどなってきたよるし、役員は。参加率が高いいうたけど、あれ、自治会の班長と子ども会の理事、班長、強制動員してあれだけです。自主的に参加したのは、多分 10 人ぐらい。その程度なんで

すよ、本来は。逆に、本当に自主防災組織、活性化させよう思うのであれば、行政の方から働き掛けるのが先じゃないですか。じゃないと、相談してくださいっていっても、何を相談していいか分かんと思いますよ。その辺、どのように考えていらっしゃる。

○委員長（崎本）総務部長。

○総務部長（丹羽）確かに、待ってはなかなか自主防災組織の設立すら、なかなか設立されないという現状もございます。防災訓練につきましても、ある特定の自主防災組織さんは、非常に良くやってくれたりするんですが、ある組織は全く、これまでしたことない、そういった組織もございます。そういったものを、やはり活性化させていくというのが我々の使命だろうと思います。ということで、そういった、我々からのアプローチ、そういったことも積極的にやっていながら、自主防災組織の設立、そして活性化に向けて、努力してまいりたいと考えております。

○委員長（崎本）はい、ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）184、185 全てです。はい、下岡君。

○委員（下岡）災害時要援護者避難支援プラン策定委員会委員謝礼となってるんですけど、9 万 2,000 円ですね。これ、どういうメンバーでどういう内容の支援プランを策定しようとしてるのか。説明してください。

○委員長（崎本）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）要支援プランの策定委員会なんですけども、人につきましては公共的団体で、連合会長、老人クラブの会長、民生委員協議会、社会福祉協議会、安芸地区医師会、行政機関としては、警察署長、消防、で、あとは町の行政職員で構成されます。策定プランにつきましては、全体計画から個別プランの策定及び修正に関するということのを所掌事務としております。

○委員長（崎本）下岡君。

○委員（下岡）これ、策定プランと言ってもですね、例えば今の自主防災組織もですね、まだ名簿すら受け取ってないしですね、ね、全くまだ進んでない訳ですよ。それを、具体的に、プランを、支援プランと言ったってですね、受け手が、まだ何も決まってないのにですね、プランだけ先に先行して作っても、意味がないんじゃないです。何のために支援プランを策定しようとしてる、その目的、説明してください。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）要支援者支援プランについてはまず全体計画があって、全体計画の方は作っております。それから個別プランというのは、1人の要支援者に対して2人の支援員を付けるというようなものが個別計画になっております。海田町は個別プランというのができておりません。で、今回、こういう予算計上させておりますけれども、そこにまだ至る、予算計上しておりますけれども、それをまだ今の段階ですぐに作れるというようなところはございませんので、従来から行っておりますように、まず自治会の希望する団体に名簿をまず渡して、この個別プランに向けた下地づくりを作らせていただきたいと考えております。

○委員長（崎本）下岡君。

○委員（下岡）前から言ってるように、そのところがうまくいってないのですね、要支援者1人に対して支援者2人決めるいうプランを作ってもですね、その2名の選定ができないんですよ、今、まだ現在ね。そういうのを作ったってしょうがないでしょう、単なる机上のプランを作ってるだけじゃないですか。そういうことです。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）ちょっと説明の方が悪うございました。あの個別プランを作るのは、最終的な究極的な要支援者の目的だろうと思ってます。ただ、いきなりそれ自治会の方に作っていただきたと一緒に投げ掛けても、多分それは難しいと思っております。ですから、いきなり個別プランを作るのではなくて、すなわち下地作りといいますか、要支援者を地域で見守る体制づくりのために、できるところから、希望の団体の方にまず名簿を渡させていただきたいというところの取組から、まず、始めさせていただきたいというふうに思っております。

○委員長（崎本）はい、多田君。

○委員（多田）最後の備蓄事業なんですけど、この前の災害のときになかなか、毛布とか水が来ないという苦情が出たりしたのは多分御存じだと思うんですけど、備蓄のあり方、場所についてもそうだし、全般的な備蓄のあり方について、見直しを掛けるべきだと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（崎本）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）昨年の5月に地域防災計画上の備蓄の数量を、流通備蓄の割合と現物備蓄の割合を改定させていただきました。今回、7月豪雨におきましては、流通備

蓄といいますか、そういったものが非常に機能したと思っております。あとは、その場所の問題なんですけど、多くの避難所を同時に開けましたので、やはりその輸送に非常に時間が掛かったというか、手間が掛かったところあります。今やってる流通備蓄、それから現物備蓄というところについては、ある程度機能したと思っておりますけど、いわゆる集中備蓄か分散備蓄かっていうところには課題を残したものと考えておりまして、今後、各施設の場所の活用とか、そういうのも、進めていきたいというふうには考えております。

○委員長（崎本）執行部の皆さん、31年度予算をやってますから、31年度にはこういうことで考えておりますちゅう、前向きな答弁を、なるべくしてください。はい、ほかにございませんか。はい、住吉君。

○委員（住吉）まず、さっきあったんですが、防災情報伝達体制の整備事業、携帯端末、これ何台用意するんでしょうか。

○委員長（崎本）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）10台でございます。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。はい、住吉君。

○委員（住吉）10台で足りると思いますか。

○委員長（崎本）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）外に持って出るいろんな端末、無線もありますし、これは防災情報共有のために画像とかそういったものを本部に送るためのものでありますけれども、まずは10台からというところで、今後必要に応じてですね、機能がすばらしいとか、これは非常にいいいうものであれば、少しずつ増やしていきたいと思っておりますが、とりあえず当面10台です。

○委員長（崎本）はい、住吉君。

○委員（住吉）さっき下岡委員が聞いてた避難要援護者の避難支援プランですが、これ、随分昔から、やります、やりますいうて、一度、どこかの自治会で試して、プランじゃないけど名簿を渡して、プラン作ろうとしたこともありましたよね。うちの自治会にも、1度か2度、名簿が来たことがあるんですよ。それ以降何の進化もないままでしょ、未だに。今回またプラン作りますいうて、もう、思うんですよ、本当にできるのっていうのがある。今まで、やります、やりますと答弁が返ってきて、ずっと。で、現在に至っておる訳ですよ。今回また、委員会、要は、消防じゃあ警察じゃあ、プロばかり集

めてる訳でしょ。でも、実際動くのは現場の素人なんですよ。それで本当に回ると思います。

○委員長（崎本）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）これまでも要支援者のプランを作れないままきておりまして、名簿についても、役場が抱えているだけで意味がないというようなところもございました。ですから、少なくとも第一歩として、まず、名簿の提供を開始したいというのが思いでございます。で、そこで、自治会において、プランがいけそうなところっていうのが、もし出れば、当然、それはしていきたいと思いますが、まずは当面は名簿をお渡ししたい、こんな方が地域におられるというのは平常時の安否、見守り、それから災害時の安否確認っていうようなことをお願いして、次につなげていきたいというふうに考えております。

○委員長（崎本）住吉君。

○委員（住吉）今、平常時の見守りという答弁が聞こえたような気がするんですが、それは、福祉の分野の話ですか。見守り活動いうてやってますけども、それと、同じなんですかね。そういうふうに捉えられてしまいますけども、平常時の見守り活動と災害時の要支援者いうたら、ちょっと微妙にずれてくると思うんですよ。それはどういうふうに考えていらっしゃるんです。

○委員長（崎本）あのね、きちっと答弁してくださいよ、前向きな。何回言うても、一緒じゃけ。はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）すいません、ちょっと見守りというところをちょっと言ってしまったんですが、地域の中で要支援者がいるというのを分っていただくというのが趣旨でございます。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。はい、大江委員。

○委員（大江）すいません、その要支援者っていうのがですね、今言われたように、その地域の防災組織の中の地域の組織に作った役員さんのところは目が届くかも分かりないですけども、実際その地域住民、みんなが知ってる訳ではないんですよ。要支援者というたら、私は、その例えば足が不自由だとか、ここ病気を持ってるとかしか考えないんですけども、要支援者の中には、年齢がいつてひとり暮らしとか、いろんな条件も入ってると思うんですよ。ですから今の要支援者を、地域に配るって言うても地域って言うても、それは自治会長とかその組織の人間だけしか目に見えない訳ですよ。

ですから、どう守るかっていうのは、そこはちょっとやはり地域住民としては、皆さん分かりにくい、まして組織は10人ぐらいでしか多分組織作ってませんから。

○委員長（崎本）質問の仕方を変えんかったらね、自主防災、あなたが言うのは地域。

○委員（大江）はい。ごめんなさい。要支援者の分を、やはりどういう方法で周知させていくかをちょっと考えていただきたい。

○委員長（崎本）答弁できます。はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）いろいろな要支援者がその地区の中におられると思いますので、そこは、非常にセンシティブな名簿ですので、それをコピーして全世帯に配るというのは取扱い上難しいと思っております。ですから、受け取っていただける団体には、いわゆる協定覚書を結ばせていただいて、どこどこまでの範囲の方が、その名簿を持つというのは、やっぱり個人情報保護法上必要でございますので、そういったルールを決めてお渡しをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、186、187 全てです。はい、富永君。

○委員（富永）防災ハンドブック作成ですけれども、これいつ頃配布する予定とかありますか。っていうのは、やっぱり、7月、去年も7月でした梅雨季節前までにお手元にあると町民の方も心強いのではないかなと思うんですけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）この梅雨時期までというのは難しゅうございます。もう1年を掛けて、内容について、いわゆるワークショップ等開いて整理しようと思っておりますので、大変申し訳ございませんが、出水期までには難しいということでございます。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、234、235に進みます。はい。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）236、237 ページ皆です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）はい、なしと認めます。その他、企画部、総務部関係で、質疑漏れ等があれば発言を許します。はい、前田君。

○委員（前田） ちょっと場所が違うか、今言う、質疑漏れということで、どっかにね、発電機の購入というのがあったと思うんだけど、ちょっと場所が違うとりゃあそれでもええが、ここじゃったたら、ちょっとその購入、どこにどういうふうにご利用するんか、ちょっと聞きたい。それから、もう一つはね、まず、あるんかないんかいうんで、ひとつ聞いて、どっかにあったと思うが、どこやらで3年ほど前に10台ほど発電機使うとるんじゃが、

○委員長（崎本） はい、財政課長。

○財政課長（吉本） 発電機の関係で申しますと、工事箇所一覧の方で、福祉センターの改修事業の中で、非常用発電機、非常用バッテリーの更新工事を計上させていただいております。

○委員長（崎本） はい、前田君。

○委員（前田） バッテリーということか。ちょっとわし、発電機というふうに、私は認識しとったが、違うとるんならそれでええが、ついでじゃけえ脱線するんじゃがね、3年ほど前に、10台ほど発電機、買うとる、あれの利用がどのようになっとるんか。

○委員長（崎本） ちょっと前田さん、福祉保健部があるけえ。前田君。

○委員（前田） そこでやれえ、じゃ次。

○委員長（崎本） はい、前田君。

○委員（前田） まず、181 じゃったかな、消防車、皮肉も交えて言うけども、水に浸けるために買うんか、どうかするんか。どがいなもん買うんかいの、1,400 万、140 万じゃあないよ。ボロチンを水に浸けるんじゃあ面白くないけえ、新車を買って浸けよういうんかいの、どういうふうなのを買うんか、まずそこ。

○委員長（崎本） 生活安全課長。

○生活安全課長（脇本） ポンプ付普通積載車とポンプ付軽積載車でございます。

○委員長（崎本） はい、前田君。

○委員（前田） よう分からんが、軽積載車いうけえ見当は付くが、何とか積載車いうのはどの程度、要するにこれ2台買うんか、ここでは1台しか見えんような気もするんだけど、それはどうでもええが、もうちょっと中身を分かりやすく説明してほしい。

○委員長（崎本） はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本） 1台のポンプ付普通積載車は、ダブルキャブトラック、1,800 c c から 2,000 c c ぐらいのトラックをベースに改造したものでございまして、B 2 級とい

うクラスのポンプ車を載せたものでございます。軽積載車については、軽自動車、軽トラックにB3級、これもポンプの規格でございますが、B3級という可搬式のポンプを載せた車でございます。

○委員長（崎本）はい、前田君。

○委員（前田）可搬式をね、どうかこうとかいうが、この度駄目になったんで、それには可搬式が付いたんじやろうと思うが、それは使えんのか。車が駄目になったとしても、ポンプは使えるんじやろう、の。あのときも言うたけども、土のう袋の新品まで捨てとるじゃないか。ついでにもう一つ言うよ。ヘルメット、どうかこうとか言うて、言い訳した、ちょっとこましいこと言うよ。ヘルメットの縁にの、黒い帯と黄色い帯が入っとる。どっちを捨てたんか。ちょっとこれ、ね、備品の扱い方が、あまりにもお粗末なんよ。ちょっとその辺含めて、答弁してみなさいや。

○委員長（崎本）答弁できます。はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）ポンプにつきましても、水没して使用が不能になったものでございます。ヘルメットの黒の帯とか黄色の帯については、私も明乳の方にちょっと見に行きましたけど、そこまでちょっと細かい確認はしておりませんので、ちょっと御答弁の方ができません。すいません。

○委員長（崎本）はい、前田君。

○委員（前田）答弁できない、確認してない。何でもいいから、いいかげんなものを捨てたと、こういうことなんよ。だから、あのときもちょっと言うたけども、カラー写真で写とんよ。分かった。説明してほしいんならいつでも言うたげるが、その場限りのね、逃げ答弁をしなさんないことを言うとする訳よ。土のう袋、ないか、ないかい。うて下に来とる人がわんさとおるのに、ありませんいうて。あった、まあ、途中で買ったりもしとるけどの。それが、消防車に載せて捨てておるんだよ。でたらめをやっとるけえ、やかましゅう言う、どがいな消防車買うんかいうて。の、水に浸けるために買うんかいうて。そがいなものなら買う必要ない。の、年間、消防云々で、1億も掛けておる。安芸消防に年間1億あげてみなさいや。5,000万の消防車を買って5人の専従員付けたら、海田町専従でやってくれるんだよ。10年間あげてみいや、海田町のために、少なくとも5台の消防車を常駐して、20人ぐらいの吏員を置ける。これ脱線するけえこれ以上言わんが、もうちょっとね、真剣に物事をやってください。もう一つね、63ページ、これはどうなんか分からんけえ聞くんじやが、バスの運行云々ということで、策定事業、

さっき 10 ページでも言うたのかな、新規事業で。概算やるとここに 2,200 万で、バスの、わしは 1,400 万思うとった、運行事業、1,600 万円。そうすると、単純にこの策定業務が 630、わしの頭ではそれほどなるんだけど、こましいのはよう頭で計算せんけえじゃがね、630 万。それで、先ほど 5 年間の事業いうたら、5 年間じゃやったら、この予算ではおかしいことになる。それこそ債務負担行為じゃないが、何か続けんにゃあいかん訳じゃが、単年度で 630 万いうて、5 年間継続事業いうたら 3,500 万ぐらいなる、3,200 万ぐらいか、630 万だから。ね。ちょっとこの辺の説明をお願いしたい。

○委員長（崎本）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）地域公共交通網形成計画につきましては、613 万 8,000 円の予算の方を上げさせていただいております。この中で、この、この、計画策定で 5 年の計画を作るところでございまして、この 600 万が 5 年継続して使うというものではございません。計画の中で、5 年間の計画を策定させていただくというものでございます。

○委員長（崎本）はい、前田君。

○委員（前田）再度確認ですが、だから、年 1 年に 610 何万か掛かって、5 年間続けて、これ約 3,000 何ぼ使うという、ああ、5 年の継続事業じゃないの、この一番下が。その辺がね、ちょっとこの書き方が悪いんか解釈の仕方が悪いんか知らんけども、どういうものを作るんか楽しみにはしとかんにゃあいけんが。それで、何が言いたかったいうと、一つは、1,400 万じゃ思とったのが 1,600 万になったから、200 万円あがった理由を聞きたいなというのが、そこの後に続いてくる訳よ。そんだけ。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）すいません 1,400 万というのは、基本的には、決算ベースの話でございまして、運行負担金、この負担金につきましては、運賃収入を少し低く見ております。それで、最終的な、決算の 1,400 万と当初予算のところで差が出るものでございます。

○委員長（崎本）はい、前田君。

○委員（前田）苦しい答弁で何か分かんけどね、去年の予算だったかな、バスを買い替えるという分で何ぼかあったというような気がするが、バスが駄目だったんか古うなったんか知らんよ。そのバスがね、畑賀線で走っとるんだよ、同じナンバーで、色塗り替えて。ほんで、何か知らんが、そのバス会社か何か言われるとおりに予算を計上してね、バスが駄目になったから、買い替えますから、1,000 万か何ぼか、2,000 万だったかな、

去年あったと思うんよ。ほして、そのバスが駄目になったのか思うたら、ペンキ塗り替えて走っとるんだよ。だからあんたら人の錢じゃけえね、いいかげんなことをやっというて、もっとね、しっかりやっぱり税金はね、町民のために使ってほしいいうことを言うとの訳よ。だから、何か知らんが、当初売り上げが少ないじゃ多いじゃ、それでね、ちょっと、もっと言うが、言いたいことは一杯あるんじゃが、これで止めるけどね、今、日利用者、先ほど 80 というような数字もちらっというたが、だんだん減っとる減っとるいうが、今どれぐらい利用あるんかの、総括の質疑で、ひとつよろしく。

○委員長（崎本） 答弁できます。はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本） 今回、平成 29 年度と 30 年度を比べますと、豪雨災害の影響で、全体的には落ちております。平成 29 年度が 3 万 7,203 名の乗車に対しまして、平成 30 年度はこの 2 月末まででございしますが、2 万 7,812 人ということで、最後 3 月がまだ集計できておりませんが、1 万人ぐらい少ない状況になっております。ただ 12 月、1 月、2 月を見ますと、昨年度の 12 月、1 月、2 月より利用者が増えておりまして、豪雨災害後の再運行から少し利用者が戻ってきているものというふうに考えております。

○委員長（崎本） ほかにございせんか。はい、住吉君。

○委員（住吉） 防災ハンドブック、作って配るんはええんですが、内容が、住民自ら防災減災に向けた行動をとるための指標となるような防災ハンドブック、だったらこれ、一緒にハザードマップを配らにや意味がないことないですか。何年も前に配って、1 回配っとるからそれでいいやという考えだったらあまり意味がないような気がします、その辺どのようにお考えでしょう。

○委員長（崎本） はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本） ハザードマップをこれと一緒にまたっていうところについては、ちょっと、今はまだ考えておりません。このハンドブックは、目的は、いろいろな防災の必要な項目を取りまとめたものになっておりまして、ハンドブックという、一つの、なんて言うんすかね、面的な危険を示すものと少しちょっと性格が違うものだというふうに考えております。で、ハザードマップにつきましては、南小、東小、海小等土砂災害のハザードマップを作った、予定をしております。そこについては、また、その地区に対して、全戸配布をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長（崎本） はい、住吉君。

○委員（住吉） 瀬野川、全然状況が変わらんけえ、過去に配ったやつでええいう考え方か

もしれんけども、それじゃ伝わらんでしょ。皆、朝から晩まで防災のことを考えて生きとる訳じゃないんじゃないし。その辺の観点が、どっか、抜けていやしませんか。まず、住民にしてみりゃあ、うち、何の被害に遭うん、というところから始まるんですよ。さっきも言ったように、瀬野川の状況なんて、この間の7月6日、どんなになつとるかいうのは、知らん人がほとんどなんです。尾崎川の2回目の越水を知らん人もほとんどなんです、一番ひどかったときを。深夜でしたから。だから身近にどんな災害が起きるか分かってないんですよ。そこに防災ハンドブック配ったところで、効果が出ると思いますか。

○委員長（崎本）生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）いろんな分野での周知は必要だと思います。ハザードマップであつたり、気象情報や避難情報の取得方法であつたりというものの、それぞれの分野で必要だと思います。このハンドブックについては、ハザードマップはハザードマップとして別にやっておりますので、それ以外の必要項目を、ハンドブックとして常に携帯できる形にして持っておいていただく、その中に避難情報の取得方法とかというのもありますので、こちらからどんどんどんどん情報をまとめてセットで送るというのも大事だと思いますけれども、これはあくまでも防災意識の向上、それから防災、減災意識の向上に向けた啓発を行うと目的にも書かせていただいておりますように、そこらをとらまえて、住民の皆様も、これを見て、理解をして、自分でいくようなところも必要ではないかというふうに考えております。ちょっと重ねて言いますが、ハザードマップはハザードマップで別の事業でやっておりますので、それについては、またその地区の方に配布したいというふうに考えております。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。はい、大江君。

○委員（大江）まとめですよね、まとめでいいんですよ、総括で、すいません、ずっとこだわっているんですけども、あ、質疑漏れ。施政方針の中の、庁舎の件が、企画で専任組織を新設ということと、生活安全課ですかね、防災の方もそちらも、専任組織を新設するというふうに施政方針の中で言われてましたけど、予算的には出てないんですが、これはどのようなふうな組織づくりをちょっと考えているかお聞きしたいんですけど。

○委員長（崎本）はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）予算人件費等につきましては、現員現給で予算計上させていただいておりますので、今のままの人員配置のままで組ませていただきます。また、組織につきましては、町長からの施政方針のとおり、企画部の中に庁舎建設の方の組織、で、今の

生活安全課を分離して防災に関する専任組織を設けるというふうな組織体系でまいりたいと考えております。

○委員長（崎本）大江君。

○委員（大江）すいません、これ、私、一般のときに質問したら、予算委員会で聞けということで今聞いているんですけども、これは、今、例えば、災害防災対策本部とかいろいろありますけれども、この専任っていうことは、今ある企画の仕事の中から専任で、では、専任作ると、その間の仕事とかそういう仕事量とかいうのが、ほかの職員に負担が掛かったりとかすると思うんですけど、人員を増やすという考えはない訳ですね。

○委員長（崎本）はい、副町長。

○副町長（胡家）すいません、ちょっと先ほどの答弁に一部誤りがございますので、まず、組織の話については、これは予算の方には形としては出てこないものでございますので、施政方針の方で、町長が申しましたのは、それを専門にやる所属を作ると、組織を作るということでございますが、これはまた、人事等検討してですね、しかるべき時期にはまた具体的なものを御説明させていただくということになろうと思います。それから、職員数でございますけれども、これにつきましては今の専任組織の関係だけではございませんけれども、一定の増員というのは、予算上も見込んでおります。これは、給与明細のところに、書いてございますけれどもよろしいですかね、給与明細のところに書いておりますけれどもその説明させていただいてもよろしいですか、事項別明細、よろしいですか。

○委員長（崎本）はい。

○副町長（胡家）今の一般会計の給与明細書、243 ページの1番目の2の一般職のところでございます。表にございますが、職員数、これあの予算上の職員数の関係でございますけれども、本年度、本年度というのは31年度ですね、31年度が191名、前年度30年度が184ということで、これは今の専任組織に掛かるものだけではございませんけれども、増員を図っておりますので、この中でまた配分は具体的に今後検討していきたいということでございます。

○委員長（崎本）ほかにございせんか。兼山君。

○委員（兼山）187の防災体制の強化の事業なんです、一番私が心配してるのが、もう今年の6月には、洪水警報なりやってくるっていう状況の中で、毎回言ってるんですけど、この中に防災ハンドブックとかカメラとかありますけど防災士育成もありますけど、

もう、必ず来るであろう、備えるべきであろう6月に間に合うものはあるんでしょうかね。あるかないかだけ教えてください。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）ライブカメラなんか工事がありますけれども、すぐに発注して、できる限り早くしたいと思っております。メールの多言語化とかいうのは、システム上の話なので、梅雨時期までには間に合うものと思っております。それ以外の情報共有等の本部の機能強化についても、やはりパッケージのシステムの話なので、十分名に合うものと思っております。職員装備なんかについても、備品というか長靴とかの購入でございますので、これも早期の入札にかけて、早目の納入ができるようにしてまいりたいと思います。ただハンドブックにつきましては、やはりちょっと時間が掛かるものと思っております、31年度事業ということで御理解いただきたいと思います。

○委員長（崎本）はい、兼山君。

○委員（兼山）すいません、結局、海田町は人口増で、自然増もあるし社会増もあるんで、新しい方が入ってくる中で、経験してない方もこれから入ってくるんですよね。その方に、どのように周知するかっていうところも、6月に対して。だから、ここは、カメラの、監視カメラも前言いましたけど、監視するのが目的でなしに、やっぱり周知、危険だよ、災害でこういう危険があったよと周知することがやっぱり必要であると思います。そこら辺を考えていただく余地はないですか、全く。私らは知ってるんですよ、ここは危ないというのは。だけど新しい人は知らないですから。それをカメラで監視してても、ただ何を監視してるかっていうところで、危険予知の判断で、そういう考える余地はありますか、ないですか。

○委員長（崎本）はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）ちょっと一個抜けてました。記録の伝承事業なんかでパネル展をする予定にしております。これも早急に手配しまして、早目にやりたいと思っております。そこで、写真とか浸かった危険箇所の周知などはさせていただきたいというふうには考えております。

○委員長（崎本）やる気あるかないかいうて聞かれてちよるんじゃけえ、あるかないか、教えてください。はい、生活安全課長。

○生活安全課長（脇本）やる気あります。というか、できるところから取り組ませていただきたいと思います。

○委員長（崎本）ほかにございませんか。はい、総務部長。

○総務部長（丹羽）先ほど前田委員の方から御質問のあった発電機の件なのですが、これにつきましては、福祉保健部という声もあったんですが、福祉保健部では多分答弁できないと思いますので、こちらの方で。はい、原油発電機、3年、4年前にカセットガス式の発電機を10台ほど購入させていただいたものの御質問だろうと思いますが、これにつきましては、幸い、そういった使うような事項、災害等がございませんでしたので、現在は使ってはおりません。

○委員長（崎本）はい、ほかにございませんか。はい、前田君。発言漏れがあったら、前田君。

○委員（前田）今の件でね、この間もちょっと言うたけども、消防車のポンプ、水出してあっち向いてからたばこ吸うとるというようなことで、今もたんすの肥しじゃないけども、いざいうときに間に合うようにしとるんか、いうのをね、聞いたかった訳よ、あるだけじゃ何もならんということ。

○委員長（崎本）答弁できますか、総務部長。

○総務部長（丹羽）これにつきましては、マニュアル等も作成して、いつでも誰でも使えるように管理をしておるところでございます。

○委員長（崎本）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（崎本）本日の審査はこれで終了いたします。なお、明日も、午前9時から委員会を開催いたしますので、御参集くださいますようお願いいたします。

本日は御苦勞様でございました。

午後4時31分 延会